

# 沖縄県国民保護フォーラム 報告書

- 武力攻撃やテロなどから身を守るために -

平成18年 8月24日（木） 午後 6時30分から  
宮古島市中央公民館

開演・主催者あいさつ

府本 禮司 沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監

「国民保護の仕組み」

水野 敦志 内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付参事官補佐

「沖縄県国民保護計画について」

新里 栄治 沖縄県防災危機管理課長

## 特別講演

「住民の安全保障をみずから担う、その希望について」

青山 繁晴 (株)独立総合研究所 代表取締役社長兼首席研究員

質疑応答

## 沖縄県国民保護フォーラム

### 開演・主催者あいさつ

#### 司会

皆さん、こんばんは。本日はたいへんお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それではただいまから沖縄県の主催によります沖縄県国民保護フォーラムを開催させていただきます。

私、本日司会進行を務めさせていただきます県防災危機管理課の新田久美子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、沖縄県は今年3月に沖縄県国民保護計画を作成いたしました。この計画は、万が一の武力攻撃やテロなどから県民の皆様を守るために避難や救援の実施などについて定めたものでございます。国民保護は国民一人ひとりに関わる問題であり、皆様のご理解とご協力が不可欠です。

本日のフォーラムでは、皆様に国民保護法制と沖縄県国民保護計画について、ご理解いただくと共に、現在様々な課題を抱える沖縄県における国民保護のあり方がどうあるべきかについて、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

それでは、まず初めに主催者を代表いたしまして、沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監の府本禮司よりごあいさつを申し上げます。府本参事監よりよろしくお願いいたします。

#### あいさつ

沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監  
府本 禮司

ただいまご紹介にあずかりました沖縄県知事公室参事監をしております府本でございます。

本日はお忙しい中を、多くの方がご参加いただきまして、うれしゅうございます。ほんとにありがとうございます。

司会からもお話がございましたけれども、私どもこの国民保護法というのは、正式な名前ですと、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」というふうな長たらしい名前がついてございまして、そういうふうな事態が生じた場合、警報の発令、伝達、それから避難の指示、誘導、そういうふうなものを国、私ども地方公共団体が担っておりますし、また、皆さん方を救援をどうするのかとか、救援のための輸送であるとか、保護されたとき医療など、指定公共機関というのがございまして、それらの役割をそれぞれ決めておるものでございまして、この仕組みにつきましては、後ほど細かく説明をされるというふうに思っております。

この国民保護法の中で、沖縄県、宮古島市をはじめとする各市町村で、これらの仕組みを踏まえまして、国民保護計画、いわゆるこういう事態が起こったときにどうするのかという、アクションプログラムをつくることになってございます。

これは義務づけられておりまして、私ども昨年、3月31日に閣議決定を受けて、作成をしております。

この中身につきましても県の方から少し、簡単ではございますけど、ご報告をいたしたいというふうに考えてございます。

この18年度におきましては、ぜひとも市

町村の方々に、市町村の国民保護計画をつくっていただきたいというふうに思っているわけでございます。

私どもの県を見ても、沖縄本島そのものも離島でございますし、宮古、八重山とたくさんの離島がございます。島であるということ、しかも島に住んでいる宮古島にしても5万人近い、5万人を超える方が住んでいるというのが実はこういう計画をつくるときに非常に悩ましいところございまして、今後の大きな課題になるだろうということがあります。

それと沖縄本島、皆さんのところにはほとんどございませぬけれども米軍基地があると、この取り扱いを実は非常に問題のあるものでございまして、私どもの頭を現在も悩ましておりますし、そういうことを頭に入れながら作業をしてきたという経過がございます。

また、この宮古島市においても、例えば発電所がございますし、地下ダムもあります。様々な皆さん方の生活に密接に関係する施設がございますので、そういうふうなものをどうするのか。特に離島の場合、そういうものがなくなれば非常に辛い、厳しい状況になるということと、仮に避難をするということになれば、方法が限られています。海と空しかない、陸地を走るわけにはいきませんから、これを一体どうするのかというのは私どもの方も特に沖縄の場合はそういうことに視点を置いて、特別な配慮をするということになっておりますけれども、宮古島市、石垣市等々の離島の市町村にあられては、このようなことを踏まえて、しっかりした国民保護計画をつくって

いただくことになるし、つくっていく必要があるというふうに考えています。

多分、青山先生からもご指摘があると思いますけれども、高齢者の方々をどうしていくのかというのが、実は避難をする際の非常に現実的な問題になっていくんだろうと考えています。このことを実は離島のところでは、非常に厳しいことございまして、このへんについてはきめ細かい配慮をしていく必要があると考えます。

この国民保護法制そのものは、先程申しましたように、武力事態等、等に何を含まるかという問題がございますけれども、いわゆる有事を想定したものであり、様々なご意見があることは私ども重々承知してございます。特に、沖縄県におきましては、先の大戦で非常に苛烈な体験をしてございます。その体験がまだ我々の頭の中にある等含めてまいりますと、いわゆる有事の際に皆様方をいかに安全に避難をさせていかと、避難することに努力しなければならないかということが課題である。

我々は有事が起こることは、起こってほしくないと思っておりますし、当然政府はこれが起きないために普段の外交努力をすべきだというふうに考えておりますし、そういうことを強く政府に求めているところでありますけれども、仮に起こった場合どうするのかというのは、先の大戦等々踏まえまして、私ども県、市町村等々がちゃんとした仕組みをつくっておくことが必要だろうと、これがまさに私ども自治体の課題であるというふうに考えてございます。

本日は、内閣官房内閣参事官補佐の水野敦志様から国民保護法制の仕組みが説明さ

れると思います。

それから、多分、皆さんテレビなんかで見られますのでご存じだと思いますが独立総合研究所代表取締役社長でございます青山繁晴様から住民の目に立った危機管理というふうなところで非常に貴重なご講演があらうと思います。また、県の方からも先程言いましたように、県をつくった国民保護計画の概略について皆様にご説明をしたいというふうに思います。

今日は、そのように講師の方々がおられますので、ぜひ、このフォーラムの最後の方に質疑応答の時間をとってございますので、フロアと忌憚のない意見の交換をし、我々、国民保護法を一体どうすればいいのかということ、ぜひ、皆様と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

今日のフォーラムにご参加していただきました皆様方に、このフォーラムが有意義になるということを期待いたしまして、私のごあいさつとしたいと思います。

今日は、どうもありがとうございます。

司会

府本参事監ありがとうございました。

それでは、基調講演を始めさせていただきますが、その前に本日お配りしております資料について、確認をお願いいたします。まず、プログラム、それから講演でつかいますレジユメが3種類で「国民保護の仕組み」、「沖縄県国民保護計画の概要」、特別講演のレジユメと小冊子の「武力攻撃やテロなどから身を守るために」、そして、アンケートでございます。

もし、資料に不足がございましたら、お近くのスタッフへお声かけください。

それでは、舞台の準備整いましたのでご紹介いたします。

演題は「国民保護の仕組み」、講師は、内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付参事官補佐水野敦志さんです。

水野さんは、平成9年自治省へ入省、消防庁消防課、総務省自治税務局、また横浜市へも出向され、横浜市都市経営局政策課課長として勤められ、平成17年に現職についておられます。

それでは皆様、大きな拍手でお迎えください。水野敦志さんです。

それでは、水野さんよろしく申し上げます。

#### 基調講演

##### 「国民保護の仕組み」

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付参事官補佐 水野 敦志

皆さんこんばんは。私は国の内閣官房というところから参りました水野と申します。

私の方からは、本日のテーマとなっている国民保護について制度面、こういう言い方をすると少し難しいかもしれませんが、要するに国民保護とはいったいどういう仕組みなのか。国や県庁、市役所、町役場、村役場の方は国民保護についていったい何をするのだろう。そしてまた、国民の皆さんはどうすればよいのか、ということについてお話をさせていただきたいと思いません。

さて、国民保護の仕組みのお話に入る前に、国民保護という仕事がどのような性格を持つ仕事なのかということをお皆さんに少しご理解していただくために、私が所属しているこの内閣官房という組織について少し説明をさせていただきたいと思えます。

実は、政府の中で、この国民保護という仕事を担当してるのは、この内閣官房というあまり国民の皆さんには馴染みがないんじゃないかと思われる組織でございます。この内閣官房というところは、総務省とか財務省とか、これちょっと名前が似ててややこしいんですが、内閣府と、そういった国のいろんな省庁の間に立っているんな調整を行うと共に、総理や官房長官の補佐をするという国全体の調整を行っている部署でございます。

なぜ、この国民保護という仕事が防衛庁だとか警察庁だとか消防庁といった、皆さんによく馴染みのある組織がやってるのではなくて、内閣官房というよく分からない組織がやってるのは、なぜなのかというふうに疑問をもたれる方もいるんじゃないかと思えますけれども、これからお話をさせていただくこの国民保護という仕事は、ど

ここの一つの省庁が当てるような仕事ではなくて、政府のいろんな省庁が一致団結、協力してやっていかなければとてもできないような非常に大きな仕事だということにあります。そういう非常に大きな仕事であるがために、この国民保護という仕事については、国の一つの省庁が担当するのではなくて、政府全体の調整を行う、そういう内閣官房というのが担当するということになっております。

まず、皆さんには、国民保護というのはその一つの省庁が単独でやれるような簡単な仕事ではなくて、全ての省庁、そして国だけでなく県、市町村、そういった方の協力なくしてはできない非常に大きな仕事なんだということをまずはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

続いて、本題の国民保護の仕組みについてご説明したいと思います。

それでは、1ページ目をお願いします。

国民保護というのは、要するに外国やテロリストグループから、そういった人たちが行うであろう、外国とかテロリストが攻撃をしてくると、そういうものに対してどう対応するのかという話なんですけれども、じゃあ、そういうテロリストとか外国がいったいどういう攻撃をしてくるのかということを国の方で、だいたいこんなのが想定されるということ整理したのが、この絵でございます。

一つ目が、弾道ミサイルによる攻撃。これは最近、日本海の方に試射というかたちで撃たれましたけれども、こういおう弾道ミサイルによる攻撃。

もう一つが、ゲリラ・特殊部隊による攻

撃。

次が、航空攻撃。敵の戦闘機が飛んできて爆弾を落としていくといったような攻撃。

そして、敵が大船団を組んで上陸してくるという着上陸侵攻という、だいたい大まかにこういう4つのパターンがあるのではないかというようなことを我々としては想定しております。(次、お願いします)

次に、テロ攻撃といわれるようなものなんですけれども、テロ攻撃としては、我々想定しているのは、石油コンビナートとか、人が大勢集まる施設を爆弾等で攻撃するような、そういったテロ行為とか、あとは有毒ガス、病原菌、放射性物質、こういった危険物をまき散らすようなテロ攻撃。

そして、これは記憶に新しいかと思いますが、航空機等を使った自爆テロ。こういったようなテロ行為というのがあるのではないだろうかというのを一応我々としては想定しているということです。

とはいえ、これ以外の攻撃が全然ないのかということは、そういうことは全然なくて、そもそも武力攻撃による災害というものは、これは悪意のある相手がやるものです。これは自然災害とは違います。当然相手はこちらの想定を超える攻撃をしてくる可能性も当然ある。こちらが待ちかまえているようなかたちで攻撃してくるというのは、非常に弱い相手ですので、そんなことはあんまりしてこないだろうということと、常に我々は創造力を活かしながら、どんな状況でも最善対応ができるよう、国、県、市町村等は準備しておくことが必要だと。

今私が申し上げたこの7つのパターンだけじゃなくて、自分の地域のどこらへんが弱点なのかということのを常に考えておかないと対応できないというようなものじゃないかというふうに考えております。(次のページお願いします)

最近発生したテロ等の緊急事態の例ということでいろいろ並べておりますけれども、一番最近としては、2006年ついでこの間ですね、7月5日に起こりました北朝鮮による7発のミサイルの発射。全部日本海に着弾したということになっています。後は外国の話ですが、インドネシアのバリ島での爆破事件。ちょうど1年ぐらいになります。ロンドンでの地下鉄爆破事件。こういったものが起きている。10年ぐらい前になりますけれども、日本での地下鉄サリン事件とか松本サリン事件、こういったようなテロ事件が発生しているということでございます。(次のページお願いします)

では、こういった武力攻撃やテロが発生した場合に、国や自治体はいったい何をやるんだ、ということですけども、大きく分けて2つございます。1つが、当然、自衛隊とか警察による敵の撃退、若しくは犯人、テロリストの逮捕。これを我々ちょっと専門的な言い方ですが、侵害排除措置という言い方をしております。

そして、もう一つが、敵国の軍隊やテロリストの攻撃による国民への被害を未然に防ぐ。仮に、残念ながら被害が発生してしまったとしても、その被害を極小化する。こういった仕事もう一つあるんですけども、これがいわゆる国民保護といわれる仕事です。

じゃあ、この国民保護というものが、具体的にどんなことをするのか、ということのを次にご説明したいと思うんですが、(次のページお願いします)全部で大きく分けて5つのことをこの国民保護では行います。1つ目が警報、警報ってなんだろうってことですけども、国民の皆さんに危険をお知らせします。次が避難、国民の皆さんを安全な場所に誘導していく。そして3つ目が救援、国民の皆さんに避難所とか食べ物を用意したりとか、あるいは怪我をされる方もいるでしょうから、医療等を提供していただきます。そして、4番目が災害への対応ということで、火がつけば消火活動。救急搬送が必要ならば当然救急搬送、何かの下敷きになってしまったら救助活動も行う。あとは、重要施設の発電所とか、そういうところでテロ行為が行われないように警備活動を強化する。といったことを行って被害の拡大を防ぐと。そして、これが意外に大切なんですが、生活基盤の確保ということで、電気・ガス・水・交通関係・通信、こういった皆さんの生活に欠かせない重要サービスを確保していくといった、この5つのことが、この国民保護の主たるオペレーションといえますか、仕事ということになります。こういった仕事を国、政府ですね、県、市町村、そして後ほど詳しくご説明しますが、一定の民間事業者等が役割分担しながら、これらの業務をしっかりとやっていこうということになっております。

この5つの仕事についてもう少し詳しくご説明したいと思いますので、次のページお願いいたします。

まず、1つめ、警報でございますけれども、警報というのは具体的に何をやるのかということなんですけれども、要するに、「どこどこでテロが発生しました」「どこそこには近づかないでください」といったような内容を皆さんにお伝えします。

その伝えるルートですけれども、まず国の方で情報を入手すると。これはもちろん県とか市町村から流れてきたやつを、また国からバツと全国に流すようなパターンもあり得るんですけれども、基本的には国から流れて行って、国から県、国からあとはテレビ局とかラジオ局、全国区のテレビ局、ラジオ局ですけれども、そういったところに流れていく、まず2つのルートがあって、そこから都道府県から市町村へ、市町村が防災行政無線があれば無線でスピーカーでワツと流したりとか、そういうものがなければ、拡声器をもった市の職員の方が、皆さんの集落をまわって、こんな警報が出てますよということを皆さんにお伝えするということになります。それ以外にもこのテレビ局、ラジオ局に入った情報は、テレビ局の方やラジオ局の方とかが放送するというかたちで皆さんに伝わっていくということもあると思います。

こういう流れで、こういうテロが発生しましたとか、どこそこが危ないから行かないでくださいといった内容が皆様に伝わっていくということになります。

そして、これはまた皆さんへのお願いなんですけれども、当然国も県も市町村も頑張っている情報収集に努力するわけですが、国民の皆さんがテロ等による災害の兆候を、なにかあそこで怪しいことをやってる

ぞとか、そういった兆候を発見した場合には市町村とか警察とか消防にぜひ通報していただきたい。こういったことも国民保護の仕組みの中で決められておまして、ぜひ皆さんには、その通報をしていただきたいと思います。その通報を活用して、県が独自で警報を発令するということもありますし、それが国までいけば、それを基にして国が全国的にバツと警報を出していくというようなことにもなりますので、ぜひ皆さんにもこういう通報をしていただければというふうに思います。(次、お願いいたします)

2つ目の避難、避難とは具体的にどんなことをやるのか、ということですが、まずこれも基本パターンとしては、国の方で避難が必要な地域、危ない地域ですね。この地域の人には逃げないといけませんよということを決めます。そして、危ないと言っただけじゃちょっと、その後どうしていいかわかりませんので、避難先となる地域、ここらへんが安全なのでこのへんに逃げてくださいといったことを決定して、これは直接皆さんに言うのではなくて、県の方にまず情報を知らせます。そして、県は国からの指示を踏まえて、具体的な避難経路、どういうルートで危ないところから安全なところへ行くのか。どういう手段で危ないところから安全なところへ行くのか。ということを実体化して避難するように住民の皆さんに指示をするということになります。これも県が直接というよりは、県が市町村の方に、この情報を流して、市町村の方がお知らせするということになりますけれども、直接は県がこういう内容を検討



するということになっております。そして、県の避難の指示を踏まえまして、市町村の職員の方、消防職員の方、あと警察官等が、住民の皆さんを避難所等へ誘導していくということになります。

避難場所としては、本当に緊急の場合はあんまり遠くまで逃げられませんので、とりあえず屋内に入ってくださいと。家の中に入ってくださいといったような避難の指示もあり得ますし、あとはちゃんとした場所が用意できれば、遠い県境を越える避難。沖縄県の場合ですと海を越えて本土の方へ逃げていくという場合もあるかもしれない。あとは、避難先、体育館とか、そういったところにみんなで集まって、そこで避難所生活をしていただくという場合もあるかもしれません。

そして、緊急の場合は、国からの指示を待たずに、県とか市町村が独自に避難の指示を発令することもありますので、そういった場合でも県や市町村の指示に従って、安全な場所の方に皆さんには避難していただきたいというふうに思います。(次、お願いします)

次に、救援でございますけれども、救援とは具体的にどんなことをするのか、ということですが、国から県の方に救援活動をやってくださいといったことを指示いたしまして、県が実施するということになります。ただ、緊急時には国の指示がなくても県は救援実施が可能ですので、実質的には県がこれはもう大変だと思ったら、県がこの救援活動を行うことになります。具体的には、収容施設の設置。収容施設の設置というとなんか危ない感じがしますけ

れど、要するに避難施設のことです。あと、食品、飲料水の提供とか、布団とか、そういった生活必需品の提供、あとは医療の提供といったことを皆さんに行います。

市町村もこういった県の救援活動を支援するという仕事を負ってますし、また、県の委任を受けて市町村自身が、これを実施するというようなこともあります。(次、お願いします)

4つ目の災害への対応ということですが、これも、これはいろんなのがありますが、大まかに言えば、警察官の方がダムを守っています。こういう壊されると困っちゃうような施設を警察官がまずしっかり守ると。警察官とか海上保安庁の人とか、そういった方が守ると。そして、化学物質とかがもしまかれてしまったら、そのままほっといたら危ないですから、それを自衛隊の方とか警察の方とか、消防の方が除染作業をします。あとは、危ない地域、こういうふうに危険物質がまかれてしまったところに皆さん入ってしまうと危ないですから、警戒区域というのを設定して、そこへは立ち入らないでくださいといった、そういう措置もとったりします。あとは分かりやすい話で、消防活動です。爆弾とかでどこかが爆発して燃えちゃったりしたというときには消火活動を行うと。こういったようなことを災害の対応というところでは行いません。こういった仕事については、警察、消防、自衛隊、いろんな方が役割分担をしながら対応していくということになっております。(次、お願いします)

次には、生活基盤の確保ということなんですけれども、具体的にこれどういうこと

かということなのですが、敵の攻撃とかで道路が寸断されたり、電気とかガスが、電線が切られて電源がなくなった、水道管が壊されて水がなくなったという話もあるでしょうし、救援物資を運送しなきゃいかんといったようなことになるかと思うんですけれども、こういうときに、こういった仕事というのは民間企業の方がやることが一般的だと思うんですけれども、そういった方を指定公共機関、指定地方公共機関、この名前そのものは別に憶えていただく必要はないですけれども、こういう電気事業とか、ガス事業とか、運送事業をやってらっしゃる方を国の方で国民保護について協力しなきゃいけないという企業として指定をしております。そういった方々を中心に、例え電気・ガスの施設が破壊されても、それを速やかに復旧させて、皆さんが生活に困らないようにしなければならない。物を運んでもらって、避難施設とかに救援物資がちゃんと届くようにしてもらわなきゃいけないということを、この指定公共機関とか、指定地方公共機関とされている民間企業の方にやっていただく。それによってこの生活基盤の確保を実現するといったようなことになっております。

もちろん道路とか、そういうものについては国とか県とか市町村の方が一般的には管理されてることになります。管理していることが一般的だと思いますので、もし道路が破壊されれば、この生活基盤の確保という仕事の中で、県とか市町村がその道路の復旧を行って、ちゃんと運送ができるようにするといったこともこの中で行うことになっております。(次、お願いいたします)

国民保護で行う5つの項目についてご説明したわけですが、国民保護の仕事をやっていくためには、当然役所だけではなかなか追いつかないといえますか、全てやりきれないところがございまして、国民保護の仕組みの中で、国民の皆さんにご協力をお願いするということになっております。

避難誘導を消防とか市町村の方が避難住民の誘導をやるんですけれども、その時にぜひお手伝いをしていただければと、そういうお願いをさせていただくことがあります。そして、救援ですね。医療活動とか、医療活動は難しいですから、食糧の配給とかですね、そういったものもぜひお手伝いしていただけないだろうか。そして、これは病原菌とかまかれた場合にあり得る話なんですけれども、健康診断を皆さんにやらなきゃいけないときに、その健康診断のパンフレットを配ったりすることをちょっとお手伝いしていただきたいということもあるかもしれません。そして、これは常日頃の話になるんですが、国民保護に関する避難訓練なんかをちょくちょく年に何回か全国的にやっているんですけれども、明日8月25日北海道でこういった訓練を行われたりとかしているわけなんです、そういった訓練に、ぜひご参加いただきたいというお願いをさせていただくことになっております。

ただ、こういったお願いに対してご協力いただくかどうかは、これは国民の皆さんの任意ということになっております。国の方から絶対こうしなさいといったことは全然言うこともできませんし、法的にそういうことは法律上できないことになっており

ますので、そこはご安心していただきたいと思うのですが、ただ、国民保護をやらなきゃいけないような状況というものは非常にどうにもならないといえますか、非常に苦しい事態であるということが予想されますので、ぜひこういうお願いを皆さん、我々がもしお願いしたときには、できるだけ引き受けていただきたいというの、これはあくまでお願いでありますけれども、そういったことを我々としては考えております。(次、お願いします)

今お話しした国民保護に関する様々な仕組みについては、ちょっとこれはややこしい話ですけれども、いろんな法律とか国とか県とかの計画の中でいろいろ定められていまして、大元は事態対処法とか国民保護法とかいう法律がありまして、その下に、これは私どもがつくっている国民の保護に関する基本指針というものが既にできています。この基本的な法令、法律、指針に基づいて、国の各省庁が既に国民保護計画をつくっています。そして、都道府県もこれは全都道府県、沖縄県も含めてですが、全都道府県が既に国民保護計画をつくっています。

そして、さっきちょっと出てきました指定公共機関、これについても既に国民保護業務計画というのを作成を終えています。そして、今年度を目途に市町村の方、そして指定地方公共機関という、各県で活動されている県レベルでの企業の方ですけれども、指定された企業の方ですね、そういった方については年度内に計画をつくっていただくといったようなことを我々としては期待をするところであります。(次、

お願いします)

今申し上げた法令や計画を読んで国民保護について勉強してくださいと言うのは、あまりにも無理だと思しますので、国民保護に関する詳しい情報を我々いろいろと分かりやすくまとめた「内閣官房国民保護ポータルサイト」というのをつくっています。どんな検索サイトでもいいですけども、そこで「国民保護」入力して検索していただければ、だいたい一番上の方に出てくると思います。内容としてはここにちょっと載ってるようなものでして、私が今申し上げたような国民保護の仕組みが、絵をたくさん使いながら説明するようなものもありますし、あと、国民保護専用の、先ほど出てきた警報の時に鳴らすサイレンが試聴できるようになっています。

その他にも、ここにちょっと出てますけれど、「武力攻撃やテロから身を守るために」と小さい字で書いてあるんですけども、こういう武力攻撃とかテロが起きたときにどうすればいいのかという、国民の皆さん向けのパンフレットなんかもここに入ってますので、例えばミサイルが飛んできたときにどうすればいいんだという話がこの中に載っています。ぜひ一度ご覧になっていただきたいと思います。(次、お願いします)

私からの説明は以上ということになりますけれども、国民保護の仕事というものは、国民の皆さんのご理解がないとなかなかうまく進められないという性格のもので、

私としては、今日のフォーラムが、皆さんが国民保護へのご理解を深める一つのきっかけとなっていただくことを期待してい

るところでございます。ご静聴どうもありがとうございました。

司会

水野参事官補佐、ありがとうございます。  
た。

それでは、引き続きまして、今年3月に  
県が作成いたしました「沖縄県国民保護計  
画について」、沖縄県知事公室防災危機管  
理課長の新里栄治よりご説明申し上げま  
す。

新里課長、よろしくお願いいたします。

「沖縄県国民保護計画について」

沖縄県防災危機管理課長 新里 栄治  
皆さん、こんばんは。沖縄県防災危機管  
理課長の新里です。私の方からは、沖縄県  
国民保護計画の説明をさせていただきたい  
と思います。

まず、1ページお願いします。現状と課  
題ですけれども、基本的な考え方ですね。  
まず1点目、沖縄県は南北約400km、東西  
約1,000kmの広大な海域に散在する39の有  
人離島を含む160の島々から構成されてお  
ります。このことから、各島の輸送手段は  
空路と海路だけだと。それからまた、空港  
や港湾の規模により機材の利用制限がござ  
います。そういったことから島外への避難、  
あるいは食糧等の物資や医療の確保が1つ  
の課題となっております。

それから2点目、県土面積の約1割を占  
める米軍基地が存在しております。米軍基  
地周辺住民、あるいは基地内に勤務する日  
本人従業員等の避難、そういったものにつ  
きまして国民保護措置の的確かつ迅速な対  
策が課題となっております。

このような現状を踏まえまして、離島や  
基地周辺住民の武力攻撃事態等への対処に

ついて記述しているのが沖縄県国民保護計  
画の基本的な考え方です。

2ページお願いします。

沖縄県国民保護計画の構成ですけれど  
も、第1編から第5編まで構成されてお  
ります。(次、お願いします)

国民保護措置に関する基本的方針ですけ  
れども、国民保護措置を的確かつ迅速に実  
施するにあたり、特に留意すべき事項につ  
いて基本方針として定めております。

基本的人権の尊重から最後の地域特性の  
配慮まで、これを留意すべき事項として基  
本の方針として掲げてございます。(次、  
お願いします)

国民の協力ですけれども、先ほどもお話  
があったんですが、国民保護法第4条第1  
項によりますと、「国民は、国民の保護の  
ための措置の実施に関し協力を要請された  
ときは、必要な協力をするよう努めるもの  
とする」と。国民保護法では、国民に協力  
を要請できる内容を限定しております。こ  
の要請できるの4点です。

まず、避難住民の誘導、救援、それから  
消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助そ  
の他の武力攻撃災害への対処に関する措  
置。それから3点目、保健衛生の確保。4  
点目、避難に関する訓練への参加。この点  
につきましては、先ほどもお話ししましたと  
おり、要請を行う場合は、安全の確保に充  
分配慮すると。そして、協力の要請に応ず  
るか否かは任意だと、義務とはしないと。  
それから要請に基づく協力により、国民が  
死亡・負傷等した場合は、その損害を補償  
すると。そういったことになっております。  
(次、お願いします)

これは平素からの備え、予防ということで、県が平素からやっておくべき組織体制、あるいはやるべき事柄をまとめたものでございます。まず、県における組織体制の整備です。職員の参集基準とか、初動体制の確立、交替要員等の確保。それから関係機関との連携体制の整備。それから非常通信体制の整備など通信の確保です。これはここにもありますとおり、伝達ルート、まず、一つの伝達ルートではなくして、地上系、衛星系、有線、無線、こういったのを多ルート化することによって、そういった通信体制を確保すると。それから停電等があった場合の非常用電源等の確保、これも重要なことであります。

それから情報収集・提供等の体制整備。それから避難及び救援に必要な基礎的資料の整備。バスとかあるいは船舶、それから航空機等ですね。そこからの輸送力とか、避難施設のリスト、それから港湾の図面等、臨時ヘリポート、そういったのを準備しておく。(次、お願いします)

これも平素からの備え予防ということで(その2)ですけれども、まず、医療体制の確立。これはNBC攻撃というのがありますがけれども、Nというのは核攻撃です。Bというのは生物兵器、Cというのは化学兵器です。こういった攻撃が起きた場合の医療の実施が可能な施設をまず把握しておくということです。

それから救護班、この要請方法、これも医師会等と事前に話し合いをして、どういった派遣要請を行うかというのを決めていくということです。

それから運送事業者の輸送力等の把握。

これは先ほども説明したんですけれども、バス、船舶、飛行機等ですね。こういった輸送力の把握。

それから生活関連等施設。生活関連等施設といいますのは、発電所とか、貯水施設、モノレール、電気通信施設、ダム、滑走路等、こういった生活関連等施設を充分把握をしておく。

それから危険物施設等の把握。そして、施設管理者への連絡ルートも充分把握しておくということです。

それから警報の伝達、住民の避難等国民保護措置に関する訓練の実施。事が起こる前にそういった訓練を実施しておく。

それから救援に必要な物資等の備蓄。

それから防災と連動した武力攻撃災害から身を守るための住民がとるべき対処方法などについて周知を図ると。(次、お願いします)

武力攻撃事態等への対処ということで、警報の通知及び伝達ですけれども、先ほども国の方から説明がありました。国から警報の発令が出されますと、総務大臣を經由して知事の方に出されます。知事はそれを受けて市町村、それから放送事業者に通知いたします。伝達いたします。そして、それぞれ放送事業者は放送すると。市町村長は住民の方に伝達をします。広報車等、無線等を使ってですね。(次、お願いします)

これは緊急通報の発令ですけれども、先ほどと違いますのは、国からの指示がなくて県知事が判断した場合、必要と認めた場合には、国の指示を待たないで緊急通報を発令すると。仕組みは先ほどの警報と同じであります。(次、お願いします)

避難の指示ですね。これも国からの指示がございまして、指示を受けて、県の方にありますので、県から市町村、それから放送事業者。そういったところがまた放送をします。あるいは市町村長からいろんな手段を通じて住民の方々に連絡をするということです。(次、お願いします)

これが避難の指示等の例です。こういう文書でもって避難の指示をするということです。(次、お願いします)

避難の指示における地域特性の配慮ということですが、沖縄県の場合、米軍基地がございまして、米軍基地周辺の住民の避難。これにつきましては、基地周辺住民や駐留軍、日本人従業員の避難について、地域の実情に応じて国や在沖米軍と調整して、必要な措置を講ずると。それから都市部における住民避難。都市部というのは人口が多いですから一気に避難は難しいということで、まずは家の方に避難していただく。その後様子を見ながら避難をそれぞれ展開していくということになります。それから観光客等の避難。沖縄県は観光立県ですが、大勢の方が沖縄にいらしております。こういった方々の避難というのも、沖縄コンベンションビューローと連携しながら避難措置を講ずるとということです。

それから離島における住民の避難ですが、これは後ほど説明いたします。(次、お願いします)

これは救援ですね。先ほども国の方から説明があったんですが、収容施設の供与から始まって、土石、竹木等で日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除

去、そういった10項目にまたがる救援内容となっております。(次、お願いします)

安否情報の収集及び提供です。これは武力攻撃等があった場合に、友人、知人、家族等、こういった方々がどうなっているかと当然心配になります。そういった方々について照会があった場合に回答する仕組みです。これは下の方にもありますとおり避難施設、あるいは避難住民、それから消防機関、警察、そういったところから収集いたしまして、市町村長の方でいろんな書類等と照らし合わせて、これを国民から照会があった場合に回答していくと。市町村は県、県は国と、それぞれ県も照会があれば回答していくと。そういう安否情報の収集及び提供となっております。(次、お願いします)

これは武力攻撃災害への対処ということで生活関連等施設の安全確保。それから武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃災害への対処。それから、応急措置。この中で先ほどもいろいろと説明したんですが、退避の指示とか、警戒区域の設定、それから応急公用負担と、そういったのがございます。(次、お願いします)

これは離島における住民の避難ですね。まずこちらの方ですが、これは離島地域における避難のイメージです。沖縄本島の離島です。まず島内に避難すると。島内避難が難しければ、島外に避難すると。どうしても沖縄本島の方に避難するわけでは、そこでも難しければまた県外に避難すると。

それから下の方は宮古・八重山の場合です。同じようなかたちですが、まず

島内に避難すると。そこが難しければ宮古島、石垣島の方に避難すると。そこでもまた厳しければ沖縄本島、それでも難しければ県外に避難するということになります。

(次、お願いします)

離島における救援ですけれども、医療体制、あるいは物資の運送等。沖縄県の特色ですけれども、そういった離島における救援について特に項目を設けて記述しております。(次、お願いします)

復旧ですけれども、これは応急の復旧ということで、県が管理する施設、設備、あるいは通信機器、ライフライン施設の応急の復旧を図るということが応急の復旧ですね。それから国民保護措置に要した費用の支弁等。これは基本的に国民保護措置に要する経費は国庫負担です。国の負担になっております。ですから、この負担について県が出した場合には国の方に請求をしていくという仕組みになっております。(次、お願いします)

緊急対処事態の対処ということですが、これも、これは武力攻撃というのがまだよく分からないと。要するに、敵の攻撃があるけれども、どこの敵なのかよく分からないと。こういったものだけでも、しかし国民保護措置に準じた取り扱いをする必要があると。あるいはまた、大規模テロ等、こういったのが想定された場合に、限定的ではありますけれども、こういった場合には大きな被害が予想されますので、国民保護措置に準じて対処すると。ただ、国民保護措置というのは、広範囲な警報の発令とかだされますけれども、これは警報の通知とか伝達というのは限られたところに通知と

伝達がなされると。そういう意味で武力攻撃事態等と若干変わってるという意味合いでの緊急対処事態の対処になっております。

たいへん短い時間で説明したものですから、なかなか充分至らなかった面もあるかと思えますけれども、ご清聴いただきましてありがとうございました。



司会

新里課長、ありがとうございます。

ここまで「国民保護の仕組み」と「沖縄県国民保護計画について」ご説明してきましたけれども、なかなか短い時間での駆け足でのご紹介でしたので、まだ中身がよく分からなかったなとか、疑問点がありましたら、ぜひ最後のご質問の時間に、皆様からのご質問をぶつけていただければと思います。

それでは、お待たせいたしました。特別講演を始めさせていただきます。演題は「『住民の安全保障』をみずから担う、その希望について」。講師は株式会社独立総合研究所代表取締役社長兼首席研究員の青山繁晴さんです。

青山さんは昭和27年神戸市のお生まれ。早稲田大学政経学部ご卒業後、共同通信社で事件記者や経済記者、政治記者として務められ、ペルー事件でリマに特派された後に依願退社。その後、三菱総合研究所の研究員として迎えられました。そして、2002年春、日本で初めての独立系シンクタンクとして独立総合研究所を創立。代表取締役社長兼首席研究員に就任されております。現在、講演や執筆活動の他、テレビタックルなどのテレビ番組に出演されるなど、たいへん幅広く活躍されていらっしゃるようです。

それでは皆様、大きな拍手でお迎えください。青山繁晴さんです。

特別講演

「『住民の安全保障』をみずから担う、その希望について」

独立総合研究所代表取締役社長兼首席  
研究員 青山 繁晴

皆さん、こんばんは。今日は夕方から始まって、今ちょうど7時20分過ぎですね。たぶん普段皆さんちょうど今ご飯食べてる時間じゃないかと思うんですけど、そこをとっても僕は心配してたんですが、今日ご飯皆さん食べてこられた？ こういう時間帯にこれだけたくさんの方がお見えいただいて、僕は本当に嬉しく思っています。

同時に、実は今日お話しする国民保護のテーマと非常に深い関係があることなんですけれども、僕にとってはこの沖縄は特別な場所です。といいますのは、ちょっと思い出になるんですけども、今日のテーマと直接関係ありますから、まずちょっとそれを聞いてほしいんですね。

さっき紹介いただいたとおり、僕は元々は共同通信の記者でした。記者になったのが27年前です。27年前に記者になりまして、最初の夏休み、4月に入社しますよねみんな。最初の夏休みにこの沖縄を選んだ。それは沖縄本島ですけども、やってまいりました。その目的というのは、沖縄の南部戦跡をこの目で見たいということが大きな目的だったんですけども、その南部戦跡をみるときに、個人タクシーの運転手さんをお願いしまして、当時は今よりもずっと安くて、新米の記者でも十分にお願ひできるぐらいの料金だったんですね。

南部戦跡、まだあの摩文仁の丘も平和の礎もまだなにもなくて、今のあの立派な記念館もまだなかった頃です。昔の古い記念館がありましたでしょう。あれがあった頃です。それを回っているうちに、その運転

手さんとだんだん話をするようになりますね。運転手さんは最初僕の仕事を存じなかったんです。そのうちに僕が新米の記者だということを知って、そしたらその運転手さんが、「あなたが、これから20年、30年記者という仕事をするんだったら、話は別だ。どうしても見てもらいたい場所がある」とおっしゃいまして、その運転手さんはちょうど今の僕ぐらいの年代だったと思います。50代前半のちょうど僕ぐらいの年代の方だったと思います。だから今70いくつでご健在だと思えますけれども、その運転手さんが僕を連れて行った場所というのは、実は白梅の塔です。

今日若い方もお見えですけれども、若い人、白梅の塔知ってますか。

A：一応名前だけは。

青山：どんな場所ですか。

A：どこかの女学校の女性徒が看護をするということで、亡くなった人を祀ったところ。

その通りです。地元の人にこんな質問をして誠に僭越なんですけれど、僕はもちろん白梅の塔を全然知りませんでした。ひめゆりの塔はよく知っていました。それは2回も映画になっているし、僕らの世代ですと2回目の映画を観た世代ですから、本土でも誰でも知っています。

その運転手さんも、あなたはきっと記者を志すぐらいだから、ひめゆりの塔の悲劇は知ってるだろうけれど、沖縄の人でもなかなか知らない悲劇があったんだと言われまして、今、若い方が正確におっしゃって

いただいたとおり、白梅の塔というのは沖縄の第二高等女学校の生徒たちが旧軍の兵士と一緒に亡くなった自決壕のあるところですよ。

皆さんですから釈迦に説法でこちらからこんなこと言って申し訳ないんですけど、ひめゆりの塔は沖縄の第一高等女学校と師範学校の生徒ですから、沖縄でもいわばその時のエリートの生徒たちの悲劇でもあったわけです。2回も映画になってたくさんの本土からの観光客も、それから慰霊の人もたくさん来る場所だったんですけども、白梅の塔は、沖縄第二高等女学校ということもおそらく影響して、訪れる人は当時とっても少なかったんです。27年前です。

その白梅の塔に運転手さんが連れて行ってきて、まず、今のようにちゃんとした塔もありませんでした。生き残った方が少しずつ整備されている途中だったんですけども、その塔の裏側に回って、今は立派な塔が建っているんですけども、その塔が、大まかに言うとまだ半分ぐらいの大きさだった。その塔の裏側に回って行って、そこに鉄の蓋がありました。その鉄の蓋は鍵も何もかかってなかったんです。その運転手さんが鉄の蓋を何の前触れもなくいきなり開けられたんです。開けられますと、その鉄の扉の向こう、即ち塔の内側には、真っ白な腕の骨や大腿骨や頭蓋骨がうずたかく積まれていました。

ああいう真っ白な色というのを僕は今まで、あれから27年経ちましたけれど、一度もみたことがないです。27年何度も何度も思い出すうちに、どんどん色がさらに白く

なったのかもしれないけれども、しかし、僕にとっては、あの瞬間に沖縄のご縁もできたし、自分の人生がある意味で変わった瞬間だったんです。即ち、もし僕が、この沖縄の地に生まれて、あの時代に生きてれば、あの塔の中におそらくあの骨となっていたんだろうということをおもいました。

その白梅の塔は、実は27年間僕はずっとお参りしてきましたが、最近この2、3年の間に、やっとお参りする方を見るようになりました。その間、生き残った方から手紙は何度かいただきましたけれども、随分努力されて整備されて、今は、そのお骨もちゃんと新しくつくられた納骨堂に納められて、塔の裏の蓋も全部塞がれています。

しかし、その塔の向かって右側にある自決壕というのは、ひめゆりの塔と違って、観光化されていませんから、その下に降りていくと、それは正直未だに足がすくむぐらい恐ろしいです。特に雨が降ってるときなどは、本当に恐ろしいです。もうはっきりした思いが伝わってきます。

実は、皆さんご存じの系数慶子さん、参議院議員の、系数慶子さんと僕一緒に降りました。系数さんと僕とは考え方随分違います。あの壕の下に降りたときの気持ちというのは全く同じなんです。去年の夏に那覇で、この国民保護フォーラムをやったときに系数さんが来てくださいました。長い長いフォーラムをやったんです。その間ずっと下を向きながらジーンと最後まで聞いていかれました。それはあの壕と一緒に降りた思いがあったからだと思うんですが、その思いというのは、一言で言うと、なぜ沖縄戦の悲劇が起きたのかということで

す。

この国民保護法というものが、実は沖縄戦の悲劇にも関係がある。沖縄戦の悲劇、本当に原因の一つを克服することにつながると僕は信じてるから、この国民保護フォーラムのために、去年も今年も沖縄に参ったわけです。

皆さん、レジュメを見ていただくと、レジュメの表紙のところに、あえて今僕が属している組織、独立総合研究所というふうに書いています。これなんで書いたかというと、僕の立場をはっきりさせるため、要は独立総合研究所というのは紐付きじゃないということです。どこからも援助も支援もいただかないで、真っ直ぐ真ん中から、ただ国民益のために、国民の利益のためにやることを、民間人の立場であえてやりたいという立場ですから、あえてここに書きました。一つだけ申せば、今、経済産業大臣の公式アドバイザーというものをしています。その給与は返上しています。それは当然のことで、どうしてかということ、政府に対しても必ず客観的にものを言わなきゃいけませんからそのようにしています。

ですから今日、かなり時間をいただいて、国民保護法の根っこのところを皆さんと一緒に考えますけど、政府にとっても都合の悪いことも申します。今、内閣から来た水野さんが説明されたことについても僕の方からさらに意見は言わせていただきます。今日はその立場で皆さんと一緒に考えてみたい。レジュメの下の方にタイトルがあっただけにも、ここにもタイトル出しています。このタイトルで皆さんに一番考えていただきたいのは、これから僕が

一緒にお話したい、考えたいのは、「希望」についてという部分です。今、内閣の水野さんや、あるいは県の新里さんからお話をお聞きになって、まるで戦争がすぐ起きるような恐ろしい話ばかり聞いたと思われてると思います。

しかし、実はこの国民保護法というのは、私たちの取組み方、御上に任せるんじゃないで、私たち。私も地域の住民です。東京に住んでますが東京の地域の住民です。皆さんは宮古の、今日宮古だけじゃないかもしれないかもしれませんが、それぞれがそれぞれの地域の住民としてこの国民保護法を新しく活かしたら、それは実は私たちの新しい希望になり得るという話を皆さんと一緒にしたいんです。

そのレジユメの表紙をめくっていただくと、1ページ目のところに、僕が国民保護法に限らず、皆さんとこうやってお話しするときの原則をいろいろ書いています。それは後で読んでいただきたいと思いますと思うんですが、その真ん中へんのところに、「双方向で行う」と書きました。双方向で行うというと、言い方が固いです。要は、東京から飛行機に乗ってやってきて、自分の知っていることを演台から一方的にしゃべって、はいこれで終わり。そうやって帰るために来てるんじゃないんです。僕も1人の国民です。そのためにずっと僕は民間人でこれからもあります。何をしにきたかという、皆さんと一緒に考えるためです。皆さんと一緒に考えるというのは、つまり演台から言われることをそのまま聞いていただきたいから来たんじゃないで、皆さんがご自分の頭で考えていただく一つのきっかけ、一

つの問題提起をしたいから来てるんで、僕がこうやって下に降りますように、皆さんに時々お尋ねしながらやりたいと思います。つまり、平たく言うと、時々、特に若い人は、当たるとのことなので、そのつもりでお聞きいただきたいと思います。

さて、皆さん一番最初に聞きたいことは、お尋ねしたいことは、今日のメインテーマであります国民保護法、さっきから国民保護法、国民保護法という名前ばかり何度も聞かれているわけですけども、そのことを改めてちょっと考えたいんです。といいますのは、この法律は平成16年9月から施行されています。そろそろ2年経っているわけですけども、いずれにせよこの法律は、僕らのこの長い歴史、日本国は公平にみても2000年の長い歴史がありますけれども、この2000年の歴史で初めての法律です。これと似た法律は今まで一度もありませんでした。いわば、こういう法律がなかったから、こういう国民保護法のような法律がなかったから、沖縄戦の悲劇が起きたということは今から一緒に考えたいんですが、もう一度言います。2000年の長い歴史で、この国民保護、国民を守る、国民保護法というものが初めてできました。これおかしいでしょう。どこがおかしい。

A：過去に大きな戦争があったにも関わらず、そういった住民に対しての避難とかそういった...

その通りですが、あまりにも正解すぎる。自治体の方ですか。

よく勉強されてると思いますが、今言わ

れたことはすごく正しい。それは、今言われたことは、この間の大きな戦争について言われているわけですね。この間の大きな戦争というのは1941年から45年の間ですね。しかし、もっとおかしいのは、それまでの間、2000年も国家やってるわけでしょう、日本国は。国家の一番の目的というのは何でしょうか。

A：国民の命と財産を守る。

その通り。国民を守るのが国家じゃないですか。2000年間国家をやってきて、国民をずっと保護してきたはずが、わずか2年前に初めて国民を保護する法律をつくった。まともに考えればこれおかしいでしょう。そして、皆さんにお話したいのは、僕が今どう考えているかということ。この法律ができてどう考えているかということ、日本には間違いなくおかしなところがあって、それを初めて正直に認めたのがこの法律ではないかと思っています。日本におかしいところがある。

沖縄戦を考える前に、まずあの戦争の全体をちょっと考えると、皆さんに言うまでもありませんが、今日は戦争を知ってる世代の方も、僕のように知らない世代の人間もいて、もっと若い人もいる。でもみんなが知ってること。あの第二次世界大戦、太平洋戦争で日本とドイツが主としてアメリカの爆撃に曝されたんです。日本とドイツは当時、枢軸国だったわけですね。日本とドイツはアメリカ軍からバカバカと爆弾を落とされました。日本全土落とされました。ドイツも同じです。

さてそこで、原子爆弾だけ除いて、広島に1個、長崎に1個、原子爆弾が落とされました。それを除いて普通の爆弾でいうと、日本とドイツどっちがたくさん爆弾を落とされたと思いますか。

B：日本だと思いますが、ドイツですか。

青山：ドイツです。

じゃあ、ドイツが日本よりどれくらいたくさん爆弾落とされたと思いますか。ドイツが落とされた爆弾は、日本の何倍くらいだと思いますか。

C：20倍くらい。

それはちょっとさすがに多すぎますね。これ実は9倍なんです。僕の話は推測はありません。それは僕がとても大事にしている原則で、この根拠はアメリカの陸軍航空隊、つまり爆弾を落とした本人たち、はっきり言うと張本人達、この空襲は戦争犯罪ですから明らかに。一般市民を虐殺しましたからこれは戦争犯罪です。勝ったから犯罪になってないだけであって、そのやった側のアメリカ陸軍航空隊は非常に精密な記録を残しています。これ実はワシントンに行かれて、アメリカ公文書館に行かれたら誰でも読めます。英文ですが。それを実際僕は見てきました。そのアメリカ陸軍航空隊の記録に、我々はドイツ人の上に9倍の爆弾を落としたとはっきり書いてあります。

さて、日本が1とするとドイツは9倍の通常爆弾を落とされました。もう一回言い

ますが、原子爆弾は別です。空襲で亡くなった方、これは日本とドイツでどうだろう。

D：日本ですか。

この答えは、頭のいい答えで、何となく話の流れからするとそうだろうと。でもこれ正しくて、ただ数字からいうと日本とドイツは実は空襲で亡くなった人はほぼ同じなんです。爆弾が9分の1だった、それなのに被害者がほぼ同じということは、逆に言うと日本はドイツに比べて9倍も犠牲者を出してしまったと言ってもいいですね。逆に言うと、ドイツは日本と同じ攻撃を受けながら、被害者は9分の1に抑えたといってもいいですね。分かりますね。

じゃあ、なぜそれが起きたのか。当時の日本とドイツを考えていただくと、日本も実質的に軍部が独裁の間違った日本でしたが、ドイツはもっとナチが支配していた国です。国民のことなんか全く考えるはずがなかったその国で犠牲者をどうして9分の1に抑えられたか。

さっき言いましたように、沖縄戦に行く前に一つの例として、東京大空襲を考えると、僕は神戸生まれです。皆さんは沖縄のおそらく生まれです。それでも東京大空襲を知ってますよね。1945年の3月、当時の東京はまだ寒かった。一晩で10万人が死にました。はっきりした数は分からないけれど推定でたった一晩のアメリカの戦争犯罪と言わざるを得ない空襲で10万人死んだ。しかし、その10万人のうちアメリカ軍の爆弾が実際に当たって亡くなった方、数ははっきり分かりませんが、実はとっても少な

いんです。

そもそも例えば映画とか、テレビの番組、場合によっては例えば漫画、そういうものを見る東京大空襲の人が、あるいは生き残った方が絵を残してますね。そういう絵で、爆弾が頭に当たって死んだ人の姿、爆弾の直撃を受けた姿はほとんど出てこないでしょ。どういう姿が出てくるか、皆さん考えていただくと、例えば爆弾がたくさん落とされて、その中に焼夷弾がたくさんあったから町が燃え始めた。東京が燃え始めたときに、当然みんな避難しますね。逃げますね。しかし、はっきり申すと、行政の人、自治体の人、当時の東京市の人、誰も誘導してくれなかったから、みんなは逃げる場所が分からない、逃げ方も分からないから、例えば小学校の校庭にみんな集まったわけです。その集まったときには、まだ五体満足で元気なんですよ。例えば赤ちゃんを抱いた母親も実際に元気で校庭にやってきたという証言がいっぱい残ってる。ところが、この小学校の校庭に集まったために、四方八方から火が迫ってきて、みんな生きながら焼かれて死んだわけです。

あるいは、火に焼かれて熱いから、きつと川に入れば救われるだろうとお母さんは思って、赤ちゃんを抱いたまま隅田川に入った。さっき言いました、当時の東京はまだ寒かったから、3月はまだ寒い季節だった、今の東京と違って。だから赤ちゃんは腕の中で凍死して、お母さんは絶望の中で溺れながら流されて行ってたくさんの方が死んだわけです。これも実はアメリカ陸軍航空隊の記録にも実はあるんです。あるんですが、日本側の記録も調べました。ほぼ

こういう事実なんです。ということは、爆弾を落としたのはアメリカの戦争犯罪だけれども、日本は爆弾を落とされながら、地域の住民は自分達で勝手に逃げるしかなかったわけです。いわばその二次災害でたくさんの方が亡くなった。

さっき、若手の方々が言ってくれたように、実はそういうときに住民をどうやって保護し、どうやって避難するかということ、日本は今まで一度もやってこなかったんです。

ということは、沖縄戦の悲劇を考えたときに、さっき言いました白梅の塔の、例えば沖縄第二高等女学校の生徒達、あるいはひめゆりの塔の第一高等女学校や師範学校の生徒たちのように、あるいは高齢の方やその他の一般市民の方も含めて、本来はアメリカ軍は鉄の雨を降らせる前に、当然、南部からヤンバルに避難させてなきゃいけなかったですね。ところがそれをゴチャゴチャと一緒にしたまま、戦闘員も非戦闘員も巻き込んで戦ったから、アメリカも住民に対しても火炎放射器を使わざるを得なかったし、非戦闘員と戦闘員の区別を兵士も将校も区別ができてなかったから、最後には自決を迫る、あるいはもっと本当のことを言うと、僕は本土で講演するときに特に言ってるんですが、沖縄戦の悲劇というのは写真見てるだけでは駄目だと。当時の方々が残した絵、スケッチを見てください。写真はアメリカ兵が撮ってるだけですから。スケッチを見ると、日本の少女がピラを拾っただけで、兵士に拷問されて殺害された証言が残ってるわけです。その絵の細かい部分を見ていると、とても嘘でそんな

ものを書けるはずがない。

ということは、日本というのは東京大空襲もこの沖縄においても、住民、国民と、それから戦う任務を背負った人たち。今日自衛官もいますけれど、自衛官や警察官や消防官のように自ら志して、その責任を担った人と、地域の住民の生活者と区別することができてなかったんです。そして、あの戦争に負けてから60年間の間、実はそのことを整理しないままきたんです。

話を戻します。実は、日本は他の面においては、国民は随分保護してきました。と、いいますのは、僕は仕事柄世界を歩きますけれど、例えば今問題になってる年金についても、年金はこれから先考えたら、若い人が減って年金の元手のお金が少なくなるから、みんな年金がもらえないかもしれないと思ってみんなが心配しているわけですね。でもそれはあえてひっくり返せば、今まではそれなりの年金が出ていたわけです。これは公平に見て、世界を歩けばほとんど少ないです、こういう国は。

例えば、今日本に基地を置いてるアメリカを考えたら、去年アメリカのミシシッピやルイジアナという南部の州にカトリーナというハリケーンですけれども、要は台風がきましたよね。あの時に、いったい何人の人が亡くなったかわからないと言ってるでしょう。それは実は嘘なんです。どういふ嘘だと思えますか。

E：ちょっとわからない...

ちょっと難しい。あれは実は嘘です。もう一回言いますよ、ハリケーンがやってき

て何人亡くなったかわからない。アメリカ政府は今も言ってます。これは実は嘘です。今の話の流れから、クイズみたいなものです。

E：ちょっと想像がつかないです。

これはですね、皆さんはアメリカというものを身近で結構知ってるから、日本国民の中では。アメリカに実は戸籍がないってことご存じですか。アメリカは戸籍がありません。戸籍がないということは、たくさん税金を払う、一定以上のお金持ちはちゃんと政府はどこに誰が住んでいるかつかんでますけれど、ミシシッピーやルイジアナのように黒人が多くて、しかもあの絵をだんだん思い出してください。あの時の騒ぎを。マイカーがないから避難できないという人がいっぱいいたでしょう。アメリカ人でマイカーすら持ってない。つまり税金も払えないような人については、元々誰がどこに住んでるか知らないんです。だから、死んだ人が誰だったかわからないんじゃないくて、本当は誰が生きてたのかも知らないわけです。スーパー超大国といわれるアメリカですら本当の内情はそうです。

それに比べれば、日本でそんなことあり得ないでしょう。ということは、日本は社会保障については随分、国民を守ってきたし、それから、実は危機管理が全部弱いんじゃないくて、災害に対しては日本は随分と国民を守ってきたんです。この宮古にも石垣にも毎年台風の被害がありますが、あえて被害がないから全てよいとももちろん言えないんです。あえて申せば、去年そのアメ

リカで起こったカトリーナとほぼ同じ規模の台風は日本に来てるんです。2つ来てます。合わせて10数人の方が亡くなってるから何もなかったとは言えないけれど、しかし日本は危機に全部弱いんじゃないくて、実は自然災害について、台風とか大雨とか特に地震については、たくさんの備えをしてきたんです。ただ1個抜けてる。危機管理の中でただ1個抜けてる。これはもう今までの話で分かってもらえと思いますが、いかがでしょうか、危機管理の中で何が抜けてる。

F：避難誘導。

避難誘導、いい答えなんですけど、でもそれは例えば大雨とか地震のときにも避難誘導は日本随分準備しているでしょ、全部うまくいってるわけじゃない。そうすると、避難誘導がないんじゃないくて、日本に欠けてるもの、何ですか。

G：テロとかそういうものでしょうか。

その通り。今テロを一つの例といわれましたが、これを全部の括りで言うと、要するに人間が人間に対して、残念ながら行うこと。人間が起こしてしまう災害。自然が起こす災害じゃなくて、人間がおこしてしまう。例えばテロリストであつたり、不幸なことに有事ということになったら、敵と言わざるを得ない人たちが起こすようなこと。人間が起こすものについては日本は実は戦後備えがないんじゃないくて、戦前から、さっきの東京大空襲や沖縄戦の悲劇を考え



ていただければ、実はそういうことには備えがなかったんです。それは日本人がバカだからということではありません。

これは例えば、さっき言ったドイツだと東京大空襲と同じようにドレスデンという町で東京大空襲のような無惨な爆撃がありました。ドレスデンの市民は組織だって事前に避難が行われていました。亡くなった方はとても少なかった、東京に比べれば。それはドイツ人が賢いからじゃなくて、日本と違ってヨーロッパの国々はしょっちゅう国境も変わり、皇室も殺されたり、殺したり、お互いに行き来が激しかったから、有事のときに国の未来を担う子どもたちや、あるいは子どもを産むお母さん方は、逃がしておかなきゃいけないということが民族の切実な知恵として、千年以上の間、たたき込まれているわけです。

しかし、僕たちのこの日本というのは、実は地理的条件もあり、1945年にアメリカ軍に占領されるまでは、ただの一回も外国に占領されたことがありません。その前は皆さんご承知の鎌倉幕府の時に、モンゴルと中国と高麗が攻めてきた、あの元寇を追い払ったきりで、つまり撃退してますから、外敵に落とされたことが一度もなかったから、経験が一度もないことについては、実は日本は備えができなかったんです。

その大きな穴があるということを実は認めたのが、この国民保護法だと、僕は公平に見てそこを評価しているわけです。といいますのは、さっき言いましたように、普通に考えれば、今頃、国民保護って何だろうという法律の名前をわざわざ出して、実は抜けてるところがありました。この沖縄

には原子力発電所はありませんが、例えば原子力発電についても、原子力発電所にもし何かあったら、例えば九州の玄海原発ね。もう一つ近いので川内原発があるでしょう、九州に。そういうところで何か大きなテロがあったら、この沖縄にも影響がもちろんあります。国民保護法ができる前は、原発は未来永劫安全だからつくるんだと言ってきたのを、この国民保護法では、いや原発だって人間がつくったものだから、地震やその他の災害に対しては大丈夫だけれども、テロに対しては実は備えなきゃいけないというふうに180度変わったんです。

具体的にいうと、これちょっと原発は馴染み薄いけれど、ちょっとだけ聞いてくださいね。どう変わったかという、テロの恐れがあるというだけで、経済産業大臣が原子炉を止めなさいと命令できるようになりました。これは実はリスクを背負ってます。というのは、北海道の電力会社を考えると、今独り暮らしの高齢の方で灯油で暖を取ってる人はほとんどいないんです。灯油を買いに行けませんから、独り暮らしだから。みんな電気ストーブです。テロがあるかもしれないというだけで、原子炉を止めて、電気が足りなくなって、じゃあ暖房がなくなって、北海道の独り暮らしの高齢の方が亡くなることだってあり得る。

しかし、そのリスクを被ってでも原子力発電のリスク、危険性というものにまともに向かいあおうというのが、この法律の中に入っているわけです。ということは、今まではっきり言って嘘だったことになる。国民は誰も心の中で気が付いているでしょう。原子力発電所は非常に頑丈に実際につ

くられています。実は北朝鮮のミサイルが直撃しても、日本の原発に限ってはほとんど壊れません。原発防護はうちの仕事の大事な一つですから。

しかし、ミサイルが当たっても壊れないけど、中にテロリストが入って不正な操作をしたら、実は溶けることあり得ます。原子炉はですね。そういうことを国民は、ここまで細かく知らなくても、人間のつくったものがいつも安全なわけではないと思いつつ、そのままになってきたことを初めて、いや実は原発なんてリスクがあるから、それに備えましょうと、正直な法律に変わったんです。

そして、皆さんもう一個聞いていただきたいことがあって、前の戦争も含めて、今まで国民あるいは住民の安全を守るというのは、要するに御上がやることで、御上のいうことに従えばいい、沖縄戦も含めてそうだったんですね。それがこの国民保護法では、さっきの内閣の方の説明や、あるいは県の方の説明で皆さん分かったと思うんですけど、地域で避難マニュアルをつくってくださいというふうに変ったんですね。今までだったら、国がマニュアルをつくって、こういうときには、こうやって皆さんを逃がしてくれという、上から下ろしてきて、県も宮古島市も言うことを聞けばいいんだということだったんですが、これを180度変えて、いや国は大まかな方針を決めるだけで、実際の住民を避難させるマニュアルは、自分達の県ですらなく、市町村でつくってくださいと変ったんです。上から下ろしてきたのを、下から積み上げるやり方になりました。

今日、さっきの方も含めて、自治体の方がいらっしゃって、自治体の人にとっては、特に市町村の役場の方にとっては、マニュアルを急につくれと言われても大変な負担です。僕のところにも相談される方は結構多いです。こんな負担をなぜ政府は言ってくるのかと。政府がやるべきことじゃないのかと言われても、言われるんですけれども、実はそれはそうではない。もし中央政府が地域の住民の避難のマニュアルを全部つくるならば、東京の政府がこの地域のあのお宅に高齢の方がいらっしゃって、どこのお宅に心身の障害のある方がいらっしゃるかということ全部中央の役人がつかむことになります。そうなったら、もしそれをやるんだったら、政府の役人は今の百倍で済まないでしょう、おそらく。しかも、中央の政府が勝手に、それをつくってしまったときに、地域の住民はそれを試す機会がないわけです。もし、地域の住民が自分達でつくるとしたら、これからつくっていくわけですけど、つくるのなら、まず自分達の住んでる地域に、独り暮らしの高齢の方はどこにいらっしゃる、あるいは心身に障害のある方はどこにいらっしゃるか、逆に元気な若者がどこにいるかということそれぞれがつかむということです。この地域には、日本は毛細血管のように消防団の組織があります。消防団もあえて申せば、単なる火消しじゃない、特に消防団は地域を一番知ってますから、地域の自主防災組織を含めて、地域をよく知ってる人たちがもう一度、いざとなったら弱者をどうやって動かすのかということ自分達で考えるということです。

例えば、5年、10年と重ねていけば、僕が信じるのは、地域の若い人たち、自分の住んでる地域に、どんな人がいるのかを初めて関心をもって考えることにもつながっていくと思うんです。

今日、一般市民の方もいらっしゃって、それから市町村の役場の方もいらっしゃる。特に役場の方に申したいのは、この作業は大変ですが、地域のことを自分達の手で見直す最初の間になると思うんです。この時に、地域の住民と本当に心が通い合う信頼関係がなかったら、正しい情報はつかめませんね。即ち、自分の家には動けない人がいるということを言いたくない人、言いたくない人当然いらっしゃいます。言いたくない人でも最期の一番危機が集まったときに、いや役場は助けてくれる、消防団は助けてくれるという信頼関係がやがてできていけば、即ち地域の住民が協力しようという気になってくれれば、正確な情報が日々入るはずなんです。

ですから、僕が申してることをもう一回整理します。一つは、私たちの国は2000年間国家やってきたけど、人が人に害を及ぼす。今の言葉でいうと、例えばテロリストがやってきた時に、どうやって守るかという国民保護が抜けていた。東京大空襲や沖縄戦で出さなくてもいい被害者をたくさん出したのに、ずっとそれを整理しきれなかったのが、実はどうして平成16年かというところ、この4年ほど前に起きたあの9・11同時多発テロを日本なりに整理して、一般市民、戦わない人が襲われるときにどうしたらいいんだということを初めてまともに考え出したからです。それが一つ。

もう一つは、今までのように御上から下りてくるんじゃなくて、地域から積み上げるというのは作業としては大変だけれども、今日の講演の演題に書きましたように、住民の安全保障、住民の安全や安心を自らになっていくと、みんなで分担していくということが実は地域社会を見直すという新しい希望につながるということを皆さんに問題提起したいんです。必ずそうですと言ってるんじゃなくて、冒頭言いましたように、皆さんがご自分の頭で考えていただくときの一つのヒントにしていただきたい。

さて、ちょっとレジユメに戻りまして、今日はちょっと遅れて始まって、前のお二人の話もやや長かったですけれども、一応予定ではあと40、50分僕の方からお話をして、その後皆さんから、皆さんの時間が許す限り質問を受けたいと思います。

ちょっと話を戻して、まずちょっとレジユメに戻っていただいて、レジユメに戻っていただくと、だいたい項目がとても多いでしょう。僕が今話した項目というのは、このレジユメに戻っていただくと、この中のまだ2つか3つしかやってない。なのにどうしてこれだけレジユメに書いたかといいますと、それは今言いました国民保護法というのは日本の根っこを考え直すわけですから、その時に例えば沖縄に近い中国との関係をどうしますか。あるいは沖縄にたくさん基地をもってるアメリカとの関係どうしますか。そういうことまで全部問い直さなければいけない。ここに書いたことは最低限これだけの問い直しは必要でしょうということをもとめてみました。これを全部やっていたら間違いなく朝まで生講演に

なって、皆さんお家に帰れない。帰れないけれども、最低限これだけの問い直しは必要だと、いえば、ベストです。

ベストだからこそ、この表紙のところに、僕の個人情報を含めてあえて書いています。あえてというか、皆さんを信頼して書いています。ここに電子メールとか個人用の電子メールとか、ファックス番号とかいろいろ書いてあるのは、例えばこのレジュメの中で、「私は、この点だけはどうしても聞きたかったんだ」という事もあったり、あるいは、例えば消防団員の方で地域に帰って取り組んだ時に、こういう考えがありましたということを僕に話したい方は、どうぞこうやって連絡を取ってくださいということです。僕にとっては、今日、この夕食時にお見えになった方々は考え方が違ってても、考え方が同じであっても、それは関係ない。あえて言えば地獄の果てまで一緒のつもりで、僕はいつも皆さんにお話していますけど。表紙だからということで書いたんじゃないんです。レジュメの中では、今日は限られたものしか言えないけれども、お問い合わせのある方は、どうぞお問い合わせしてください。

ただし、念のために申しますと、今僕のところに来る電子メール、ファックスは別にして電子メールだけで大体1日400通来ます。左、右、それから北朝鮮関係、中国関係の嫌がらせメールは別にして、普通のメールで400通来るので、実は読むだけでも大変です。

これも実話ですけども、先日、返事を出した方が、すぐもう1回返事をくれました。「青山さん、あなたにメールを送った

のは3年前です。3年かかってようやく返事が来ました」と、事実そうなっちゃうんです。ですから待ってくださいね、返事を。でも必ずします。それから、もし急ぐ人、例えば地域で防災に取り組んでいる人、消防団員をやっている人、あるいは自衛官でもいいし警察官でもいいし、それ以外の人間でもいいんです。急ぐ人は「私、急ぎます」ということをメールのタイトルに強調して書いてください。そういう方はなるべく優先してお答えするようにしています。

さて、その上で、このレジュメの中で、あと残った40分くらいの間、どれをお話するかということなんですけれども、あえてこの2ページを見てください。2ページの上の方に「前説」と書きました。前説というのは、つまり本来の前にちょっとお話ししたいこと、あえてここに戻りたいんです。どうして戻りたいか。どうして前説かというと、ここに書いている話は、例えばその1は、皆さんご覧になっていただくとお分かりになるように、新潟中越地震、これは災害ですね。それから下の方、同じ新潟の防災、これも災害です。今日は自然災害の話をしているのではなくて、人が人に危害を加える、その危機管理の話をしていますから、だからこれは実は前説なんですね。本題じゃない。本題じゃないけど、日本は一体どういう課題を抱えているか。一番分かることですから、これはやはり皆さんにお話したいんです。

何年か前に新潟中越地震というのがありました。新潟中越地震、その経験から実は日本の長所と短所が大変象徴的に現れている。それは何だったでしょう。これが何々

だと、いきなり答えてもらうのは大変難しいんですが、こっちからヒントを言いますね。新潟中越地震、皆さん、どんな地震だったか、地震が多いから忘れたなという人が多いでしょうから、1個、皆さんが覚えている絵で言うと、あの時、上越新幹線が走っていて、時速200kmで走っている途中に地震があった。新幹線が脱線しました。それが一つ。

それから、新潟中越地震が起きそうだという話、聞いたことないですね、起きる前。ずっと聞いているのは東海地震と東南海地震、太平洋の方で地震が起きる。日本海の方で地震が起きるという話は聞いてないですね。この二つのことを踏まえていただくと、日本の長所と短所は実ははっきりわかる。何でしょう。何か一つでいいです。

H：公共物は非常にいい物を造っている。あるいは技術力。

青山：それは長所ですね。短所は。

H：想定してないものには全く何も考えてない。

これもいい答えなんですけど、それも一つですが、もうちょっと違った答えを期待しているの。あえて制服で来てくれたの。短所の方。後で回ってきますね。

あのね、あなたはとても良い答えを言ってくれました。お名前、何とおっしゃるんですか。

H：福岡です。

福岡さん、沖縄の福岡さんね。この福岡さんがおっしゃってくださった、日本の技術力は高かったものだという答えは、正直、僕はびっくりして聞いたんです。これ、いろんな講演でこの話をしますが、正解を言った人は初めてです。というのは、皆さん、新幹線が脱線したときの報道を思い出してください。見出しは「新幹線の神話崩壊」と書いていたでしょう。地震で新幹線が脱線したじゃないかと。日本の技術力は高いというのは神話だと。間違っていたという報道がパッと溢れて、その後、何の修正もありません。これ、実はお隣の韓国、あるいは中国、つまり、今、結構、日本を嫌いだと言っている国の報道と実は全然逆で、例えば中国の新聞には「日本の技術力はどれほど高いかということ、中国人民はもう一回考えなければいけない」という報道が大きく載りました。これ、どういうことかということ、あの新幹線は確かに脱線したけれども、実はさっき言いましたように、減速始めたばかりでしたから、まだ時速200km出ていました。時速200kmで脱線したんですよ。例えば皆さん、ここは沖縄ですからほとんどの方が車を運転するでしょう。今日も車で来られたと思いますが、車で200kmで走っていて、側溝、溝にタイヤをとられて車が傾いた、その時にシートベルトをしてなかったらどんな怪我をするか。そうでしょう、ものすごい衝撃です。新幹線はあの時、たくさんのお客さんが乗っていましたが、もちろんシートベルトはありません。誰も安全を保障できない状態なのに、実はかすり傷すら負った人はいないんで

す。ということは、さっき福岡さんがおっしゃってくださったように、実はあの新幹線は確かに脱線はしたけれども、200キロで走りながら脱線しても壊れない車体を持ち、乗客へのダメージが最大限防げる車体構造を持っているから、奇跡のように怪我人が出なかったんです。ですから、福岡さんがおっしゃったように、実は日本の技術力というのは、依然ものすごいな、さあ、問題はその先です。

日本の技術力はものすごいということは、例えば地震がどこで起きそうかという、そういう世界においてもレベルは高いはずです。実際、高いんです。実際に高いけど、さっき言いましたように、新潟、日本海側で地震が起きそうかという話を、僕のような専門家でも1回も聞いたことがない。もちろん一般国民、聞いたことがない。ずっと太平洋側の東海沖、あるいは東南海で起きるものばかり聞いていた。あまりにもおかしいので、実は僕は東京大学や京都大学の地震学の先生に直接聞きました。電話して。あるいはお会いして聞きました。そうすると、名前は言いませんけど、有名な方も含めて、そういう先生方がおっしゃっていることを最大の共通点は、「青山さん、あなたにそんなこと言われる覚えはない。何でかという、我々は既にこれを発表している。公表してきた。新潟が危ない、日本海が危ないと公表してきた」僕は、この時びっくりして、「正直、聞いたことはありませんが、どこで発表されましたか」「じゃあお見せしよう」と出してきたのは、学会誌です。学会の中だけで通用する学会誌、しかも英文ですよ。そこには確かに日本海

側で地震が起きる可能性を指摘した論文は複数ありました。その時に僕は思わず、このへんが多少切れかかったんです。かなり高齢の方ですけど、有名な地震学者に僕が申したのは、「先生は申し訳ないけど、何のために地震学を勉強されたんですか。先生がもし数学者だったら、数学の世界だけで通用する論文を英語で書こうがラテン語で書こうがいいです。学会誌に書かれるのもいいけど、地震学をやるということは、地震の被害がみんなに出ないように、みんなと一緒に、その情報を共有するために学問を始めたのではないですか」と言いましたら、その先生は、その時横に若い助手もいましたが、口を揃えて言ったのは、「あなたはそんなことを言うけど、実は大変なりスクなんだよ。東南海や東海沖の方は政府も、これは危ないとわんわん言ってくれている所だったら学者も言えるけれども、政府が言ってない所で言うと、例えば新潟県から苦情が来るかもしれないし、実際に起きなかったら、どうしてあんないい加減なことをやったと言われるかもしれない」そのリスクがあるとおっしゃるんですよ。僕は余計、これは言わなければいけないと、怒りを静めながら申したのは、「その通りですね、確かにリスクはあります。しかし先生は地震学を選ばれたというのは、まさか地震学者の数が少なくて出世がしやすいからとか、東京大学の中で教授になりやすいからではありませんよね。地震学を選んだ以上は自分でリスクを背負ってでも自分の体をもって、命を掛けて勉強して、みんなに警告して、それでもって石を投げられても、嫌がらせメールが何万来ようが、や

るのが地震学の先生でしょう」と。

だから福岡さんね、僕の言っている日本の現状って、これなんです。素晴らしい技術力を持ち、素晴らしい学問力を持ち、素晴らしくまじめに勉強するんだけど、何が欠けているかということ、実は志が欠けている。その志、みんながみんな持てとは言わない。例えば数学者が常に国民のことを考える、そんな無茶なことは言いません。しかしみんなを守ることに関わる仕事をしている人は、その志だけは忘れちゃいけない。だから実は新潟中越地震が起きてもう何年も経ちますが、そういう肝心なところが未だに整理されていない。だからさっき僕は、あえて自然災害については日本は充分守ってきたと申しましたが、実は確かにたくさんのことをやってきて、今日はそれを仕事にしている人にはきついことを言いますが、9月1日に毎年防災訓練をやるでしょう。その防災訓練をやる時に、毎年同じシナリオでやっている面があるでしょう。即ち、志をもって、もしこれを見直すとすると、今年のシナリオは、こんなもの間違っていると総スカン食うかもしれない。でも、本当は今まで考えなかったことをあえて考えて、新しいシナリオでやるんです。しかもそれは最初からシナリオは全部決まって、それを覚え込んで、そのとおりにできるかどうか。はっきり言うとマクドナルドの販売員みたいなことをやるのではなくて、マクドナルドの販売員が悪いと言っているのではないですよ。要は決められたことだけやるのではなくて、事態を自由に動かしてみると、実は消防団は動けなかった、あるいは沖縄県庁もちゃんと動

けなかったり、たくさん問題点は出てくるでしょう。その問題点が出ないように訓練をするのではなくて、問題点がむしろたくさん出るように、自分たちが気がつかなかった共通の課題がたくさん出てきて、志を持っていたら、その件で、例えば課長が出世できないかもしれないけれども、係長の出世が遅れるかもしれないけど、しかし本来の志からいったら、そういうパターンをたくさん思い出して、次の訓練に活かしていくというのが本当の姿ですね。

なぜこれを強調しているかということ、国民保護法の大きな特徴の一つ、皆さん、必ず訓練をやってくださいねと書いています。既に訓練は始まっています。さっきの内閣の水野さんも一生懸命訓練をやっていきます。この訓練で大事なことは、今までの防災訓練と違うことを、どうしてもいたしましようということです。というのは、さっき言いました。みんながボロを出さないように、みんなの準備がうまくいくように訓練するのではなくて、みんな一生懸命それぞれ頑張ったのに、まだ課題があるということ、実はえぐり出すための訓練をやるということが一つです。

もう一つは、自然災害と違って人が人を襲う場合は、台風やあるいは入道雲、積乱雲の動きよりももっと読めない動きをしますから、事態に備えるためにそういうことにあえて備えるためには、自由に動かすシナリオがどうしても必要なんです。そうしますと、今言いましたように、人が人を襲うという、新しいことを勇気を持って見つめるためには、訓練の在り方も変わらなければいけないし、私たちの志、訓練に参加

する地域の住民も含めて、もう一度見直すことができれば、皆さんに考えていただきたい。

さて、そのレジユメを続けると、それでは、その本来のところ、じゃあ本当に日本国内でテロは起きるのかということ、そのことを残された時間でちょっと考えていきたい。

最近、また日本の周りで大きな出来事がいくつかありました。その一番新しい話を一緒に考えましょう。

皆さんご承知のとおり、今、8月24日ですけど、1カ月半くらい前の7月5日に何が起きたかというのは、当然覚えていますよね。7月5日、日本の安全に関わること、何でしたっけ。急に聞かれると、頭が真っ白になりますよね。7月5日、はっきり言うと、始まりは7月5日の午前3時32分です。夜明け前に始まった。ヒント、午前3時32分から始まって、終わったのは、その日の夕方です。

I：わからないです。

これは、皆さん、思い出したと思いますけど、当たってないと思出すんですよね。当たらない方は思い出したと思いますが、この7月5日午前3時32分に一発目が撃たれた。途中昼間お休みをして、夕方になったら最後の一発が撃たれた。要は、北朝鮮が合計7発ものミサイルを打ち上げました。このことについて、これは最新の動きの一つですから、この本当の意味を皆さんとお話したいんですが、今言いましたように、7発撃たれました。そのうちの1発が

皆さんご承知のテポドン2号です。未だにマスコミで例えばこの話題をやるときには、7月5日にテポドン2号が撃たれたという話でしょう。つまり7発のうちのたった1発を問題にしている、残りの6発はほとんど話されていませんね。しかしこれは実は全く逆さまなんです。テポドン2号はいつでもいいです。テポドン2号はいつでもいいのか、これはあまり長く話している暇がないんですが、そもそも北朝鮮はテポドン2号にはろくに燃料を入れてないんです。遠くへ飛ばなかったから失敗ということになっているけど、失敗と言ってもいいんですけど、別にかまいませんが、元々燃料を入れてませんから。満タンに入ると65トンです。これは15トンしか入れてない。どうせすぐ落ちるとわかっていたわけです。北朝鮮が本当にやりたかったのは、残りの6発なんです。残りの6発というのは、そのうちの2発がノドン、残り4発がスカッドです。時間がありませんから、このノドンの話だけします。どうしてノドンの話だけかということ、これは沖縄に直接関係があるからです。

ノドンミサイルというのは、皆さん、今まで何度もお聞きになっていると思いますが。これはテポドン2号のように長いやつではなく、中距離。今までこのノドンは大体1,300kmくらい届くと見られていました。ということは、北朝鮮の発射基地から、あるいは動くトレーラーから撃たれると、沖縄はぎりぎり届くか、届かないかで、届かないんでしょうということだったから、沖縄は直接あまり関係がなかったんです。ところが、これは僕自身の非常に強い反省を



込めて言うんですが、僕のような専門家、あるいはアメリカや日本政府の中で、これを担当している人たちが思い込んでいたのは、実は10年前のノドンの姿です。今回、日本海に打ち込まれたノドンをよく調べると、このへんは公表されていませんが、実はスーパー改良型と呼ばなければいけないほど改良されています。それは一つには、今まで1,300kmだった射程距離が大体1,800kmに伸びています。1,800kmということは、沖縄は与那国島まで全部、西表もどこも、宮古も、全てきれいに射程範囲に入ります。射程範囲に入るだけじゃなくて、実は命中精度が今までは、さっき言いましたが、僕自身も10年前の姿しか思ってなかったです。今までは大体直径10kmの間に半分落ちればいい。実際に半分がどれくらいの所に落ちるかという事を尺度にするんです。ミサイルは。ところが今回は、日本海に落ちたやつを調べると、大体半径でいうと600mくらい、直径でいうとわずか1kmの間に最低半分のこのノドンが落ちる。ということは、ここは中央公民館です。この中央公民館から1kmの距離といたら、すぐそこでしょう。おそらく皆さんの中で、自分の家から考えていただいても、直径1kmの範囲って、とても狭いですね。そこに北朝鮮が連続で撃つミサイルが集中して着弾するとなると、今まで僕らが考えていた北朝鮮のミサイルの実力と実は全然違うということが今回よくわかったんです。

そして、実は、その北朝鮮がテポドンはどうでもよくて、ノドンやスカッドを撃った時に、その横にイラン軍の将校がいたんです。イラン軍の将校がいたから、その距

離が伸びたノドン、つまりこれは充分使えるということをしてイランにもわかったわけです。皆さん、あの7月5日に北朝鮮がミサイルを発射して、その1週間後の7月12日に、ちょっと我慢して聞いてくださいね、中東の話ですけどちょっと我慢して聞いていただくと、わずか1週間後の7月12日に突然イスラエルとレバノンの戦争が始まったでしょう。これはバラバラに見えますが、全く裏でつながっていて、どうしてかということ、沖縄とイスラエルの運命が、実はここでは同じなのは、実はイランが北朝鮮からミサイルを買っても、イランの首都テヘランからイスラエルの首都エルサレムまで1,500kmです。もうわかりますよね。古いノドンだったら届かない。しかしこの間日本海に撃たれた新しいノドンだと1,800kmですから充分届くわけです。沖縄と同じように充分届くようになってしまった。だからイスラエルは、それに対して警告を出すために、レバノンのヒズボラというイランの非常に近いグループを爆撃したわけです。

なぜこの話をするかということ、北朝鮮の新しい動きというのは、これは実は報道されているより、ずっと深刻な動きです。どう深刻かということ、例えば一番北朝鮮で新しい話は、この7月5日にミサイルが撃たれた後、8月10日ついこの間、8月10日頃から急に北朝鮮は、核実験を準備しているんじゃないかという話が出ていますね。これ、新聞ではこんなに小さいですが、実は詳しい話をする時間が今日はなくなりましたけれども、この実験も本物と思わなければいけない。どう本物かということ、さっき

広島と長崎の原爆だけは別に話をしました。広島と長崎、どうして原子爆弾が落とされたか。アメリカは、例えば僕はアメリカとよく議論もするし、仕事も一緒にしますが、アメリカさん、あれは戦争を終わらせるためにやむなく落とされた原子爆弾で正しかったと言うわけです。今も言います。それはまた言いますが、これも嘘です。どうしてか、戦争を終わらせるためなら広島に落とすだけでよかったでしょう、8月6日に。なぜ3日後に長崎にもう1発落とさなければいけなかったか。実は原子爆弾には2種類あるんです。一つは広島に落とされたでっかいやつ、実際の大きさは、実際の中のものを抜いたものですが、実際のを僕は見たことがあるんですけども、僕のこの手を広げたものにもうちょっと足したくらいの大きなもの、大きくて重たい。でもとても単純なものだから、核実験しなくても造れるんです。だから広島にまずアメリカは単純なものを落としました。その時には核実験はやってなかったんです。その後、長崎に落とされたやつはとても小さなものです。真ん中の核爆弾の部分は、ちょうど僕のこの握り拳くらいしかありません。硬式野球のボールくらいしかありません。小さいものから、なかなか構造は複雑です。だから必ず実験してみなければいけません。だから長崎に落とす前にアメリカは人類最初の核実験をやったんです。ということは、戦争を終わらせるためというのは一つの口実で、実は人体実験をやったんですね。

北朝鮮は本当は、広島に落とされた大きなやつは、実は去年の2月から持っています。

それだけだったら、今日は国民保護フォーラムではわざわざこの話はしなかったんですが、今、核実験をやるようとしているというのは、もう皆さんわかると思いますが、真ん中がこのボールくらいしかない小さなものを作ろうとしている。もう1回言いますよ、去年の2月から広島型のでかいやつは持っている、核兵器。それなのにわざわざ核実験をやって、世界の批難を浴びても核実験をやって、小さいものを作ろうとする。これはなぜですか。その目的は。

J：小さいのは軽いので、小さいミサイルにも載せて...

なかなか専門的なお答え。正しいですよ。もう少し簡単に言うと、広島型のでかいやつは飛行機に乗っけるしかないんです。ミサイルに乗っけられない。でも、北朝鮮は爆撃機を飛ばせません。北朝鮮が爆撃機を飛ばしたら、アメリカ空軍に完全に落とされますから意味ありませんね。だからその時は、別に北朝鮮が核を持っていたても、僕わざわざ国民保護フォーラムでは今まで話した事はなかったんです。北のミサイルの問題。しかし、早ければ年内にも核実験をやると思っています。その核実験がもし成功すると、さっき正解をおっしゃっていただいたとおり、とても小さなものを作れるわけですから、皆さん、7月5日に北朝鮮の新たに撃ったスーパー改良型のノドンミサイルにこれを積めるわけですね。ということは、日本は沖縄を含め北朝鮮の核ミサイルに本当に直面することになるということなんです。

これが何を意味しているかという、北朝鮮は簡単に言うと、崩壊の道をやはり辿っていると思います。北朝鮮の運命について今日話をすると時間がないので、これ以上は言わないけれど、しかし皆さん、ちょっと考えてほしいのは、毎年梅雨が来ますね、梅雨が来て、順調に雨が降ってくれば、最後にドカッと大雨が来てたくさん被害が出るということは意外にありません。ずっと空梅雨できたら、最後に大雨がきて、たくさんの被害が出ます。実はそれと同じことがこの朝鮮半島、東シナ海、沖縄を含めて日本に僕は起きようとしていると思っています。今、心配しています。どうしてか。冷戦というのが、かつてありましたね。アメリカ軍はかつてそのためにいたわけですね。しかし冷戦は1989年に終わったんです。1989年、今から17年も前にベルリンの壁が壊れました。日本では昭和天皇が亡くなりました。非常に象徴的でした。それからそのすぐ後、ソ連邦がなくなって、ソ連がなくなって、東西両ドイツが統一しましたね。89年にベルリンの壁が壊れて、翌年の90年にドイツが統一して、さらにその翌年の91年にはソ連が消えたんです。それから十数年の間、ヨーロッパは自分たちで血を流して、旧ユーゴ紛争という悲惨なこともあったけど、自分たちの手で苦労して、苦労して、冷戦の後の新しい地図を作ってきたでしょう。統一通貨というユーロまでできたわけですね。だからヨーロッパはずっと雨が降っていた所です。冷戦の後。たくさん犠牲者は出たけれども、大雨だけは避けるように、自分たちで苦労してやってきたんです。じゃあ目を転じて私たち日本、アジ

アはこの17年間、実はアジアは何もしてこなかった。

アジアでは冷戦構造が、そのまま残っています。北朝鮮のような共産主義国家が未だに独裁であり、中国も経済は自由になっているけど、政治は今も独裁のままです。日本という民主国家が北朝鮮や中国との関係も同じです。ということは、17年間何もしてこなかったツケが、北朝鮮の大崩壊、大崩壊の前に北が核ミサイルを手に入れる。今まで考えられなかった悲劇が起きるかもしれないということを、皆さん、頭に入れてほしいんです。

さっき、内閣の方や県庁の方から、外交努力は先に行われて、有事が起きないようにする。もちろんそのとおりです。僕の仕事の大半がそれです。しかし残念ながら17年間さぼってきたツケが、外交努力という簡単な四文字で簡単に補えるわけがない。国民の生命と安全を考えるなら、この17年のツケが、これから数年の間にドッと襲いかかるということは、やっぱり一つは皆さん、考えていただきたい。

それと同時に、もう一つ皆さんにお話しなければいけないことは、そのレジюмеで、2ページの真ん中へん、Aの2番のところに、「北朝鮮の真の脅威は何か。7月5日に連射されたミサイルだけが脅威なのか」と書いてありますね。これ、実はミサイルについてあまり話してこなかった。特に地方で講演したときに話さなかったのは、ミサイルって、誰が考えても、まず東京に落ちますよね、そうでしょう。例えば宮古島をわざわざ狙うということはほとんど考えられませんね。例えば青森県で車力という

基地があって、車力の方々は皆さん心配します。アメリカ軍の新しいレーダーができた。そこにミサイルが落とされるということ、青森県の方は心配して僕に相談しに来られたので、「北朝鮮のミサイルがわざわざ車力のレーダー基地を狙う可能性はほとんどゼロです」と言いました。さっき言いましたように、ずいぶん命中精度は上がったけど、全部直径1kmの範囲に半分です。ピンポイントのレーダー基地を狙う能力はありません。それから、仮にレーダーを壊すなんていうことをやるよりも、僕が住んでいるような東京の人口密集地にミサイルを落とす方が有効に決まっていますから。ミサイルだけ考えたら、実は東京以外のところはほとんど国民保護を考えなくてもいいということになっちゃう。僕は冒頭にいいました。政府に対しても言うべき事を言うといっているのは、実は同じように国民保護フォーラムに出て、政府の方の説明はミサイルが中心ですね。それは僕はわかるんです。というのは、ノドンのようにみんなに分かりやすいから。しかし、本当に東京以外の場所を考えると、ミサイルだけに、市町村の乏しい予算を使って、乏しい人員を使って、そんなにやる必要があるのかという話になるわけです。しかし実際は北朝鮮がミサイルを撃つ可能性というのは、本当に最後の最後の最後の段階であって、それまでは99%ないんです。どうしてか。ミサイルを撃っておきながらばれないことはできないでしょう。今回でも、燃料を入れ始めただけでももうばれているわけです。ましてや実際に爆弾を本当に積んだミサイルをぶっ放して、日本のどこでもいい

から落としたり、間違いなくアメリカはイラクやどこも関係ありません。日本海や東シナ海に、この瞬間もいる原子力潜水艦からミサイルが逆に飛んで、北朝鮮という国はおそらくなくなってしまう。それは言い過ぎですけど、要するに金正日さんの独裁体制はここで潰れます。わざわざそんなことをする確立はとても低い。最後の最後、さっき言いました。梅雨の後の大雨までいったらあり得ますが、その前の段階ではミサイルを撃つはずはないんです。

じゃあ、もし、もし特定の国だけ言うのはあれですが、もしどこかの国家がテロを行うとしたら何をやるかということ、まずは自分の国がやったという証拠が何もないように、証拠はないけど、きっとあの国だろうと、日本国民はみんな思って、あの国にはやっぱりもう援助しましょうと、テロは目的を持ってやるわけです。もう1回言いますが、まだ目的があるうちはミサイルは撃たないんです。最後の最後まできて、もうどうしようもないときはミサイルを撃つかもしれない、さっきの核ミサイルも使うかもしれないけど、その前の段階ではどうなのかということ、実はこれをアメリカの公的機関がシミュレーションしているんです。即ち想定して、どういうことが起きるかという想定した文書があります。アメリカの公的機関としか言えません。それが全部正しいとも限りませんが、この中身を念のために紹介しておく、それはこれに係わる作業者、テロリストはたった1人です。たった1人、そのたった1人というのは、例えば、北京の国際空港から飛行機に乗って、飛行機に乗るだけです。その飛行機が

福岡でもいいです。あるいは那覇に直行便はないのかもしれないけど、那覇でもどこでもいい。とにかく日本のどこか。那覇からもっと遠く、宮古島からも那覇からももっと遠い所を考えると、例えば北京から成田空港に向かう飛行機を考えます。実際にはそう書いてあります。この飛行機数時間飛ぶ間に、その1人の、この場合は青年としてありますが、青年が何をするかというと、何もしないんです。何もしません。1回トイレに行くだけです。しかし、その青年は、よく見ると、とても乾いた軽い咳をします。カハッ、カハッと、こういう咳です。ゴホゴホじゃなくて。カハッ、カハッというような咳をする。でも軽い咳です。誰も気にしない。よく見たら、頬のところから額の下あたりまでが特徴的に赤い。つまり微熱があるのかもしれない。しかし、誰も気にしません。気にしないと僕が言っているのは、その青年が飛行機に乗った事を怪しむ人は誰もいない。その飛行機は無事に成田空港に着きました。何も起きません。何も起きないということは、成田空港に降りたお客さんの中から、例えば宮古島の市役所の人がいるかもしれないし、あるいは石垣の人がいるかもしれないし。何を言っているかということ、このお客さんがこの日の内に日本どこでも帰りますね、利尻島から与那国島までその日のうちに帰りますね。そして2週間後、例えばこの宮古島に帰ってきた福岡さんね、さっきの福岡さんがその飛行機に乗っていたとして、福岡さんの全身に、ちょっと今日は赤いのは、これは非常に鮮やかな朱色ですが、これよりももう少し明るい朱色の斑点が体に出はじ

めます。おそらくは2週間後。その斑点が出はじめましたら、何も痛くも痒くもありません。福岡さん、それを気にするけど、サバにあたったかなくらいに思う。そして、その後にカハッ、カハッという軽い咳が始まって、そして微熱が出てくる。その微熱が出だすと、実は最初の斑点というのは、このように丸い斑点、実はもっと小さいですよ。丸い斑点だけど、微熱が出だすと真ん中に、この絵は正確じゃなく、ぐちゃぐちゃですから書けないんですけど、ぐちゃぐちゃの吹き出物ができる。さあ、あえて福岡さんにもう1回聞こう。これは何が起きているんですか。

H：生物テロ。

青山：生物テロなんですが、もうちょっと具体的に言うと。

H：エボラ。

青山：赤い斑点だから、これはエボラではなくて、実は人類がとっくに滅ぼした病気です。ということは。

H：天然痘

天然痘、そのとおり、正解です。これ、なぜわざわざ天然痘の事を言うかということ、適当に言っているのではなくて、実は天然痘を人類がやっと克服したときに、アメリカとソ連だけがこの天然痘ウイルスをわざわざ培養したんです。養いました。口実は、いつか天然痘がもう1回出たときにはワクチンしか防ぐ手段がないから、ワクチンを作るには元々のウイルスがないといけないからということで培養しましたが、アメリカもソ連も認めませんが、実際はこ

れを兵器にしました。兵器にして、アメリカは今もそれを持っていますけど、皆さんご存じのように、その後ソ連は崩壊しました。ソ連が崩壊して、この天然痘ウイルスが非常に高く売れました。アジアでは3カ国が買いました。推測で言っているのではありません。国連の専門機関が調べた結果です。一つの国は北朝鮮。一つの国は中国、もう1カ国ありますが、これは言わない約束になっているから僕は申しません。念のために言うと、日本ではないですよ。日本と誤解する人がいるんですが、そんなことはないです。韓国でもありません。

話を戻しますと、問題は北朝鮮がたくさん一番買って、しかもその後、一番培養をし続けているところですよ。もしも最初に言った青年が北朝鮮の職員だったとすると、皆さんもうご想像ついたと思います。最初のウイルスを注入されて感染するわけですね。自然界の本来の天然痘ですと、実際に人にうつす状態になったときにはもっと状況が悪いから、飛行機に乗れないかもしれないんです。兵器にしたことによって感染させるのに症状はほとんど出ないという状態で飛行機に乗れるんです。問題はその感染率です。天然痘というのは必ず飛沫感染です。飛沫というのは、つまり飛沫です。つまり唾です。ですから僕が北朝鮮の職員で天然痘ウイルスに感染させられたら、ここにいる方は全員もう感染しています。ということは、飛行機に乗っていた人は全員もれなく感染するんです。コックピットに閉じこもっていたパイロットも同じです。スチュワーデスとその後必ず話をします。話をしたら必ず移ります。というこ

とは、その飛行機に宮古島の福岡さんが乗っていて、宮古島に帰ってきた。福岡さんは仮に宮古島だとして、宮古島に帰ってきて、職場に行き、家庭に行き、あるいはスーパーに奥さんと買い物に行っただけで、全部に広がるわけです。

そしてこの天然痘というのは、実は死亡率は低いんです。死亡率は兵器にしたものでせいぜい5%、100人かかって5人の方が亡くなるだけで、95人の人はたくさん吹き出物が出て苦しむけれども、必ず助かります。しかし逆に言うと、5人の人は亡くなるわけです。100人のうち5人亡くなるということは、1,000人の小さな町で50人亡くなる。1万人の街では500人が赤い斑点が出て亡くなる。わけわからないでしょう。そしてそのシミュレーションには、一番肝心なところが書いてありますが、そのような事が起きたときに、必ずこの国はテレビ放送を流すであろう。即ち「日本こそテロ国家である」とわざと言う。これは実際に、はっきり言うと北朝鮮は、それを日本に対して言いましたね。「日本こそテロ国家である」と何回も言っています。「日本こそテロ国家である」、どうしてかという、天然痘のウイルスを使って自国民を殺害しながら、あたかも他国のせいであるかのような宣伝を流しているという放送をやるであろう。これは、確かに言われるとショックを受けるのは、日本政府は簡単には天然痘らしいとは言わないと思います。言うとパニックになりますから。日本政府がまだ言わないうちに、その国の放送でこれが流されるとする。僕も含め、僕の家族、僕の友だちも含めて、誰もが、ああ、

あの国に違いないと思いますね。しかしその国は全面否認しているわけですね、その放送を通じて。しかも証拠は何もありませんね。仮に最初の青年を仮に生きたまま捕まえたとしても、パスポートは完全な偽造で、元はどこの人かわかりません。遺体となって、その遺体を見て、これはあの国から来たのではないか、そんなこと言えるはずありません。つまり何の証拠もないから、ミサイルと違ってアメリカも何もできません。やりようがない。何ができるといって、国連でああでもない、こうでもと協議できるだけ。協議している間に、どんどん、さっき言いました100人のうち5人、1,000人の町で50人、1万人の町で500人の人が死んで行くと、日本国民の中から、もうこんな事は止めようという。拉致の被害者が帰ってくるのもとりあえず置いて、あの国にとりあえず援助して、こんな事を二度とやらないようにしてもらおうという議論が出てくる。これは皆さん、誤解しないでください。特定の国を誹謗中傷しているのではなくて、本当のテロというのが行われる時には、こうやって行われるんです。ミサイルをぶっ放してバレバレでやるのはテロと言わないんです。国民保護法も本当に備えているのは、かつての戦争のようなものを本当は備えるよりも、こういう姿なきテロ、兵隊も何も動きません。たった1人の青年が飛行機に乗るだけで、しかも皆さん、これ、すぐわかりますね。福岡さんが宮古島に帰ってきたら、僕が言ったとおり、これは東京都民に全然限らないでしょう。どこにでも、利尻島の人でも西表の人でも、福井県の人でも、どこの人で

もそれは充分あり得ることです。

しかも皆さん、もう一つ肝心なことは、さっき内閣の説明で、ミサイルが撃たれる時にアラームが鳴りますと。確かにミサイルだけを考えるんだったら、そのアラームを鳴らすのは御上だけです。政府だけです。これは我々にはわかりません。普通国民にはわかりません。しかし、実際に行われる可能性の方は、こういう、例えば天然痘ウイルスの可能性がありますね。あつて、天然痘ウイルスのテロが行われたときにアラームは御上は鳴らせません。御上のアラームを鳴らす時には、もう何百人、何千人という犠牲者が出て初めて、天然痘ではないではないかというんですね。アラームが鳴らせるのは、これは1種類の人しかいません。これは即ち地域の住民です。地域の住民、特に、例えば消防、例えば地域の防災組織、あるいはPTAでもいいんです。地域の中ですとにかく地域社会の組織、最低限、僕が言っているのは最低限の組織、こんなのは、実は2、3時間勉強したらみんなの頭に入ります。そうしたら、例えば福岡さんが全身に赤い斑点が出ていたら、これは後で恥をかくかもしれませんが、何だ、結局はサバであたったんだと言われて笑われるかもしれないけど、あえてリスクを被ってでも、後で笑われてもいいから、これはひょっとしたら天然痘ウイルスかもしれないと、そうやって手を挙げて声を出せるのは、実は地域の住民だけなんです。ミサイルを考えているだけでは本当の住民の安全は守れない。本当に行われるテロを考えたら、アラームを鳴らせるのも、実は地域の住民だけだということを、皆さん、この

際考えてほしい。

そろそろ残りの時間は、質問タイムに行きたいんですが、このレジュメの中で、4ページのところで、「余説」と書きました。余談と思ってもらってもいい。そこに、例えば一番上のところに憲法の問題を書いています。今日は憲法を考える会ではありませんし、憲法についてはいろんな国民の意見の違いがありますから、僕はここで憲法にあまり踏み込むというのは、沖縄県庁としてもよくないと思います。だけど最後にこの話をちょっとしたいのは、9条のことではないんです。9条のことは皆さんと別な機会に考えられたら僕は幸せだと思いますが、9条のことじゃないもので、何かといえば、例えば憲法9条というのは、戦前の憲法ではなくて戦後の憲法にあるものです。今日最後に皆さんと一緒に考えたい1点は、僕は憲法について、私たちの一番大事な根本法規である憲法は、真っ直ぐ真ん中から見たいんです。右から、あるいは左からじゃなくて真っ直ぐ真ん中から見直したら何が見えるか。真っ直ぐ真ん中から憲法を見直したら、実は戦後の憲法なのに戦前からずっと続いている問題が、その中に一つ隠されています。それは憲法の、あえて申しますが第65条です。9条ではなく。後で皆さん、お家に帰って読んでください。憲法の65条にはこう書いてあります。「国の行政権は に属する」、これは皆さんにクイズです。国の行政権って何をいつているかという、この日本国を最終的に治める責任と裏表一体の権限のことをいつている。最終的に、この国を治める責任は、最終責任はどこにあるのか。それが

65条に書いてあります。

皆さんに聞く前に、参考までに申しますと、アメリカ合衆国憲法第2条、アメリカのすることが全部いいんじゃないよ。イラク戦争のような大変な間違いもあります。ベトナム戦争もそうです。しかしあえてアメリカ合衆国憲法第2条を考えると、こう書いてあります。「合衆国の行政権は大統領に属する」と。即ちアメリカがどんな超大国になっても、最終責任はお前だと書いてあるわけです。大統領あなたたった一人が最終責任者だよと書いてある。だからさっき言いましたように、イラク戦争がこんなに間違った戦争ということがはっきりしても、ブッシュ大統領は、ブッシュ大統領にはたくさんの批判がありますが、僕もありますが、しかし、チェイニー副大統領のように他人のせいにしたことだけはないですね。

それを参考に、じゃあ日本国憲法の第65条、日本の最終責任はどこにあると書いているでしょう。どこにありますか。

K：国民ですか。

青山：国民、いい答えですが違います。

もう一人、同じ質問を。どこにあると思いますか。

L：国じゃないですか。

国、国という答えは、もちろん大まかにいうとあっているんですが、国の中のどこですか。国という答えは悪くないです。

それじゃあこっちから言いましょ。後で見てくださいね。65条、簡単な文章ですけど、「国の行政権は内閣に属する」と書



いています。ということは、皆さん、アメリカの最終責任者はたった1人の個人で、日本の責任者は組織になっているわけです。それが悪いということは僕は言いません。むしろ今まではそれだからこそ日本はやって来れたのかもしれませんが、しかし問題はその後です。国の最終責任は内閣、つまり内閣というのは、もう1回言いますが、個人ではなくて組織です。組織ということは何かを決める時に必ずルールがありますね。もう1回言いますが、アメリカの最終責任者は大統領個人です。最終的にはブッシュ大統領の脳みその中の化学変化ですね。要はブッシュさんが何を思うかによって決まるわけです。事実そうです。しかし日本は組織だからルールがあります。人間が組織で物事を決めるときには、実は3つしかありません。一つは多数決です。僕らは小さい頃から教わってきた多数決です。もう一つは、誰かがある程度の責任かぶって、エイ、ヤーで決める。小泉さんがよくやることです。問題は3つめです。その3つめこそが日本の憲法やあるいは内閣法に書いてある決め方です。違う言い方をすると、内閣がものを決める時には、必ずこのルールでやる。このルールでやらなかったら全ての決定は無効だという意味のことが内閣法に書いてあります。さあ、その3つ目、実際に内閣はどうやって決めているか。

例えば、自分の家庭を考えてください。5人家族がいるとして、今日の晩飯、サンマにするかステーキにするか、えらい違うけど、これを決めるときに多数決というのは3対2でステーキになったらステーキで

しょう。誰かがエイ、ヤーと決めるのは、お父さんが「俺は今日はサンマが食いたいからサンマだ」と言ったら2番目です。3つめは何でしょう。

M：会議。

青山：会議は会議なんだけど、会議で決定させる方法、3つ目。これは最後の質問ですけど、3つ目は何ですか。例えば5人家族。

M：全員一致。

正しい、嬉しいな。最後にちゃんと正解を言ってくれた。そのとおり、これは全員一致なんです。実際に閣議は毎週やる。実際内閣は毎週火曜と金曜に閣議を開いているでしょう。最終責任はそこにある。閣議でどんなことにテーマになっても、必ず全員が賛成しないと決まらないんです。閣議は実際に閣議書という文書を出します。閣議書という文書を出したら、そこに必ず署名をします。その署名、こっち側がありました。この署名、これは皆さん、「花押」という言葉聞いたことがあるでしょう、花押。フラワーの花、花押、例えばこんな感じのこういうサインみたいなものがあるんですね。これを小泉さんも、例えば北川国土交通省も全員が同じ平等でサインをして、署名をして、つまりみんな間違いなく一人残らず賛成したんだよということが揃って初めて閣議で物事を決められるんです。ということは、みんなで一致して初めて物事が決まるということは、つまりこの国には最終責任者はいないんです。小泉さんは強い人に見えても、実は小泉さんも全員一致

の中の一人です。最後の責任を担っている人、いません。

そして皆さんに質問を受ける前に最後に申したいのは、これは戦後に起きた問題ではないんです。あえて申します。戦前を例えば考えると、真珠湾攻撃が近づいてきた大事な大事な運命の分かれ道のある夜に、1940年のある夜に、当時の連合艦隊司令長官山本五十六、当時の海軍中將が、近衛文麿首相の私邸をこっそり訪ねました。1人だけで。若い人のために言うと、近衛さんというのは東条英機の前の首相です。近衛さんの所へ行って、連合艦隊司令長官山本五十六中將が何を聞いたかということ、「総理、最後に聞くけれども、天皇陛下（つまり昭和天皇です）は、日米の開戦に賛成なんだろうな」言葉は違いますが、趣旨としてはそういうことを近衛首相に海軍中將が聞きました。そしたら近衛さんの残した記録によると、近衛さんは答えた。「いや、それは陛下におかれては、最近の御膳会議で、なぜか明治天皇の詠まれた詩を2回口にされた。その詩は『四方の海みなはらからと思う世に など波風のたちさわぐらん』、「四方の海」というのは四方です。つまり、四方の海みなはらからと、「はらから」というのは同朋です。兄弟。「日本の周りの人々、中国の人、朝鮮半島の人、南方の人、そしてアメリカも含めて全部兄弟だと思うのに、一体誰が波を立てて騒がせるんだ」という明治天皇の歌を昭和天皇が2回重ねた。それを聞いた瞬間に連合艦隊司令長官山本五十六さんは、その場から飛び上がったそうです。「総理、では天皇陛下は、日米開戦に反対ではないか。海軍

は真珠湾攻撃を準備しているんだ。誰が責任を取るんだ」と言ったら、近衛さんはこう答えた。「いや、まあこういうことは概ね陛下の全責任にするのではなくて、まあ、概ねは内閣のやることだから」と答えた。このことを勉強している学者は少ないけれど、いらっしゃいます。しかしその学者の方々がみんな論文でおっしゃっているのは、これは近衛さんがいかに優柔不断かと言うことを表す一つの証拠だと。違います。そうじゃない。近衛さんは確かに優柔不断だったかもしれないけど、この時は正確に言ったんです。

どう正確に言ったか。明治憲法に帝国海軍と帝国陸軍の指揮権のことが書いてあります。そこには、皆さん、特に年齢上の方はご承知のとおり、そこには「天皇陛下に陸軍と海軍の統帥権がある」と書いています。これを学者の方は最終指揮責任と解釈しておられますが、これは残念ながらその学者の方々が、例えば自衛隊でもいいんですが、軍事的な演習の場に一度も行かないで軍事を論じるから間違っているかということ、統帥権というのは大まかに見ているという意味です。英語であえていうと、これはオーザベーションです。即ち明治憲法のこの規定は、天皇が最終責任を持って軍を動かせると書いているのではなくて、帝国海軍と帝国陸軍は国民のものじゃないよ、国民のために戦うのではないよ、天皇のものだよ、天皇のために戦うんだと書いているに過ぎないんです。

言葉を変えて言う前にもう1個言うと、僕はこれは一番強くこのことを胸にだんだん刻むようになったのは、昭和天皇が亡く

なるときです。1989年昭和天皇が亡くなりましたね。その時に私はまだ記者でした。天皇班の一員として昭和天皇がやったことをたくさんたくさん調べていきました。その中で僕が驚いたことの一つは、日米の戦争が始まってから昭和天皇はわざわざリンカーン大統領の胸像を皇居の中に置かれて、時々手を触れられていた。それは何を言っているかということ、実は自分はアメリカの民主主義が好きだということを言っているわけですね。即ち、サッサと戦争は止めてほしい、本当は日米開戦はすべきでなかったということを言っているわけです。天皇陛下の軍に対する発言の在り方に問題がなかったとは僕は言いませんけれども、しかし天皇が本当に具体的な指揮権を持っていたなら、これほどいやな開戦は防げたはずですよ。ということは、皆さん、あえて言います。私たちの祖国沖縄戦の犠牲者も含めて、広島、長崎の、あるいは東京の犠牲者も含めて、自国民だけで300万人の犠牲者を出しながら、最終責任者はいなかったんです。最終責任は自分にあると言い切れる人が誰もいないまま、あの戦争をやり、そしてあの戦争が終わって61年も経つのに、未だに憲法を見ても65条を見たら、この国には最終責任者がいないんです。

さっき言いましたように、アメリカのやることが全部いいとは言わないけれども、アメリカはそれぞれの場面で最終責任者を決めているということは、僕は評価すべきだと思っています。即ち皆さんに最後にこれをどうして話したかということ、今日は国民保護の話がメインテーマです。さっき言いましたように、御上に任せるのではな

くて、僕らが自分なりのかかわり方をして、地域の住民を守る。その時にもしも私たちの中で、このことについてはあなたが最終責任者、このことについては、この私が最終責任者というふうに責任の在り方を、国民保護法も通じて変えていったら、それがこの国の本当の改革になるのではないかなと思っています。

これは最後にまさしくレジュメに書いてありますのは、あくまで余説です。余談です。余談ですが、今日はただ単に国民保護をうまく動かしましょうという話をしに来たのではなくて、国民保護を通じて私たちの次の世代に、次の時代の希望を考えたいからここに来ましたので、あえてこの責任の在り方の問題を最後に皆さんにお話ししました。

さて、今、ちょうど9時前ですね。質問を少し受けてもよろしいですか。もし帰らないといけない人は、どうぞ、お帰りください。

さあ、質問のある方、どうぞ手を挙げてください。

## 質疑応答

フロアーからの声

お話を伺っていて、国民保護法というのは大変ありがたいような、ありがたくないような、そういう感じを受けたんですが、どちらの方ですかね。

青山繁晴

いい質問ですね。実は僕も同感ですよ。ありがたいような、ありがたくないような。即ちありがたくないようなとおっしゃる意味がわかるのは、人が人を襲うという不幸なことを考えなければいけない。しかしそれは悪い人間がいて、良い人間がいてという話じゃなくて、さっき言いましたように、ずっと冷戦という大きな仕組みがあって、それが壊れて新しい秩序を作らなければいけないから、どうしても意見がぶつかるんです。例えば、中国が沖縄を飲み込もうとしているという話に行ってしまうのではなくて、中国は中国、必死で沖縄を含めた、周りを自分たちの子孫のために資源を確保したいと思っているわけです。良い、悪いではなくて、どうしてもぶつかるかもしれない時があるということを実際に考えましょうということですから、僕はあえて申し上げますが、どちらかというありがたいと思っています。ただし、ありがたいという言い方は、申し訳ない、僕の気持ちに添わないのは、これは政府は国民保護法については法律の大枠を作っただけで、実際に基本指針というのを出しただけです。今日の内閣の話聞いても、大枠だけだと皆さんわかったでしょう。実際にマニュアルを作っただけは私たち地域住民ですから、ありがたいものをいただいたのではなくて、

活用のしがいのあるものがやっと出てきたと思っています。でもとても実感のあるいい質問だと思います。

他にいかがですか。どうぞ、

フロアーからの声

そういう戦時法みたいなものをやる前に、本当に戦争、有事が起こった場合には本土決戦となりますよね。ミサイルが飛んで来るとかいろいろ、空襲、艦砲射撃とか。そうならない前に、時間的余裕が今の日本には、憲法改正問題や、また戦争に向けての準備が必要だと思うんですよね。特に沖縄県の場合は中国からの脅威というか、侵略が来ていますよね、もう10年前から。ですからうちとしては本土決戦の以前に東シナ海において海軍というか、海上自衛隊の軍備に力を入れて、巡航ミサイルトマホークや沖縄本島に海軍基地を造って、与那国から奄美大島に向けて航空基地を造って、東シナ海で警戒しなければ、これは大変な時代が来るのではないかなと思っているんですけど、その以前の問題も含めて、いろいろな考えをお答えをお願いします。

青山繁晴

皆さんご存じかなと、申してないですけど、今の質問も大事だと思いますから、二つのことをお話しします。

一つは去年の2月です。去年の2月というのは、つまり反日行動が中国で起きる2カ月前です。その時に僕はうちの研究員と一緒に北京に行きました。そこで中国海軍の大佐を含め、人民解放軍の人たちと議論しました。その時に言われたことは、一つは「やがて2カ月後くらい後に反日行動が起きますよ」と言われたんです。これは余

談ですけど、だからあの行動は自然発生ではありません。

もう一つ言われたのは、こう言ったんです。中国海軍の大佐が僕に「青山さん、あなたは姫路藩の人でしょう、(原文は英語です。今の中国海軍の幹部は実に英語が上手になりました。原文英語です。)あなた姫路藩の人ですよ、(姫路藩って、姫路城のある所、世界遺産)」中国の軍人が僕のことを調べ尽くしているのはよくあるので、それはびっくりしなかったんですが、びっくりしたのはその後です、「あなたのご先祖様、(青山の家というのは姫路藩なんです)姫路城というのは石垣が直角でしょう、ところが沖縄の首里城を考えてください。(青山さんは何度も事実行っていますね。事実何度も行ってます沖縄大好きですから)首里城は曲線ですね。青山さん、あなたは中国の明の遺跡をたくさん見えていますね。首里城の石垣の曲線は明の文化なんです」と。若い人のためにいうと、今は中華人民共和国、その前は中華民国、その前は清、その前は明、近代の始まりです。明は。近代の少し前。何を言っているかという、彼はその後もっとはっきり言ったんですが、「青山さんは沖縄、沖縄と言うけど、あれは琉球です。琉球王国は我が中国が明の時代に冊封をしていました」冊封ってわかるでしょう。皇帝王が自分の子分の王を支配していることです。こういうふうに冊封。中国の皇帝が下に置いていたのが琉球王国の王なんだと。そしてその海軍の大佐はさらにこう言ったんです。「青山さん、前から日本国内で言っていますね、祖国とは何か、祖国とは文化だと青山さん

言ってますね。じゃあ首里城を考えたら、首里城の文化は我が中国のものだ」とはっきり言った、英語で。その率直さ僕ははっきり言って評価します。

それと同時に、今、東シナ海の事を言われましたが、東シナ海に資源が、海底油田やあるいは天然ガスがありそうということが最初に出たのは、何と今から37年前です。というのは、1969年に国連は東シナ海には誰も手をつけてない資源がありますということを初めて報告書を出したわけです。その翌年の70年に、突然中国はこの沖縄にも近い尖閣諸島は自分たちの領土だと言ったわけです。そうすると、この話だけ聞くと、中国はさっきのご質問に関連しませんが、悪いやつらになります。これはもっと冷めた目で見ると、中国は自分たちの13億、14億の人口を食わすためには何をしなければいけないかということ自分たちの世代を超えて考えているわけです。そうすると、東シナ海の資源も実は尖閣諸島よりも、この沖縄のすぐ横、沖縄西方トラフ、沖縄本島のすぐ西にあるトラフというのは浅いくぼみです。そこに一番天然ガスも油も、そしてメタンハイドレートという新しいもの、一番資源があるわけです。そうすると、中国の本音というのは、自分たちのこれからも増えていく人口を養うためのエネルギーを確保するためには、どうしても沖縄が必要だというのが本音なんです。ただしすぐに戦争が起きるわけではありません。10年、20年単位の話で彼らは考えています。

もう1個言うと、じゃあこの日本は1969年に国連が37年も前に東シナ海に資源があ

るといつてから、尖閣諸島は日本の領土ですと、日本がどうしていたか、私たち日本はこの30数年の間、今日の電気も含めて、自分たちの目の前の生活、自分たちの代の生活のために中東から油をただ買って、全てをお金で解決してエネルギーを作ってきたじゃないですか。中国はその37年の間に、彼らなりに次世代の事を考えて、はっきり言うと国際法に違反する行為をやって、東シナ海の試掘採掘をやってきたわけです。中国のこの領有宣言も試掘採掘も、実際に僕は最近も海上自衛隊のP3Cに乗りまして、うちの研究員と尖閣諸島の上を飛んできました。中国の油田開発はあまりにも進んで、完全な国際法違反ですが、中国の側から見たら、自分たちの子孫を養うためにはこれしかない、いずれは50年単位で考えると沖縄は明の時代に戻そうというのが中国の本音なんです。ですからさっきのご質問にあった、中国の脅威は北朝鮮よりもっと本当は心配しなければいけないのは正しい。

正しいですが、時間はまだあります。どうしてか。中国が今一番やろうとしているのは、まず2008年の北京オリンピックを成功させること。そしてその2年後の2010年の上海万博も成功させる。どうしてか。これは中国共産党の幹部が、今年の2月に軍以外に僕に会った時に、彼はこう言いました。共産党の幹部が言ったのは、「青山さん、我々は日本をお手本にしているんだ。日本が世界の一流国になったのは1964年に東京オリンピックをやって、70年に大阪万博をやったから、日本は一流国になった。我々は必ずその成功体験をやるんだ」と言

っているわけです。ということは、さっきのご質問に答えると、2010年まで、今から4年の間、事態が大きく動く事は中国に関しては本当はありません。尖閣諸島の問題も、中国は強気一辺倒に見えるけど、実際にあの海域を、例えば海上自衛隊機に乗って飛ぶと、中国はさうとう慎重に動いている事は、実はわかります。それは僕は専門家ですからわかります。ということは、逆に言うと、後4年あるけど、後4年しかない。この4年の間に私たちの守り、特に中国が50年単位とはいえ、狙いを定めているこの沖縄の地を守り、沖縄戦のように沖縄を見捨てるような事を二度とやらないためにどうしたらいいかというのは、僕らの本当の課題なんです。今日はそこまでの話にしておきますが、今の質問に答えると、中国を心配するのは正しいけど、後4年はありますということです。

時間の関係で、あと1人くらいですか。あと1人くらいまで受けられるみたいです。僕は本当は朝まででもいいんですよ。どなたか。何でもいいですよ。

皆さんから質問を受けるのを楽しみで来ていますからね、僕は。本当ですよ。

これ、皆さん、質問を考えてもらうためにちょっと余談を言いますと、数は少ないですが、アメリカ人相手に話すことがあるんです。当たり前ですが、英語ですが、その時に実際にあったことですが、とても若い人ばかりの集まりで僕が話した時に、最後に、僕は、アメリカ人に「質問は」と言うときに、「エニー クエスチョン」ではなくて「エニー ボランティア」、自発的に何か言いたい人いますか、「エニー ボ

ランティア」、僕が「エニー ボ…」くらいまで言い出した時に、バツと手を挙げるわけです。若い人が、アメリカ人、その中に手と足を両方挙げた人がいるんです。足を挙げた人。目立つから当然、あなた、足がとても長いけど、こういう長い足を挙げたわけですよ。僕は彼に当てました。大学生です。当てたら、当たったその若者は、アメリカ人は、当たってから考えるんです。まずは東洋から変な奴が来て、いろいろ喋っているから、そいつに聞くのはチャンスでしょう。だから足を挙げて目立って、当てられたら、そこから「ウーン」と一生懸命考える。僕はそれを見て、ああ、アメリカはやっぱり世界の覇者になるだけのことはあると、日本で講演して、一生懸命汗かき喋っても、「さあ、ご質問は」と言ったときにシーンとなることを考えると、日本の未来を憂うんです。若者、特にアメリカ人は…。

フロアーからの声（新崎）

南の方から来た新崎と申します。質問をさせていただきます。

今、日本人がちょっと消極的なところもあると思うんですけど、先ほどの内閣が最終的な権限を握っている。日本は最終的な責任を取るのが内閣総理大臣ではなくて内閣だと決められていると。それはやはり昔から日本が島国として、外からの侵略を受けることなく内乱だけで国が育ってきた経緯とか国民性とかそういったものもあると思うんですが、ここで今日の講演をいただいて、住民の安全保障で、国家の独立を守るために自ら担うということで、我々はどのようなことをしなければいけないか。地域

の役所に勤めている人が、自分が責任者だという自覚を持って、私が最終責任者だということで担当の事をやっていかなければならないという講演をいただいたんですが、それを今まで認識が日本人はなかった、少なかったような気がする私は考えています。

そこで、こういった今日の講演をいただいた事も含めて、こういったきっかけをすることによって、一人ひとりの国民に広がっていくと思うんですが、こういう問題があるんだよということをさらに広めていくためには、私たちはというか、そして講師青山さんだけではなくて、私たちもどういうふうにしていったらいいのかなということをご教示願えたらと思います。

青山繁晴

僕が言っているのは、あくまで問題提起ですから、教示するということはありませんけどね。

まず、今日、この講演にわざわざ、このフォーラムにわざわざ来てくれた皆さんについていくと、ここに残ってくれた皆さんについていうと、この宮古島市も含めて、実際にマニュアルを作るんですよ。あの国民保護法によると、今年度末までに作るようになっているわけです。そんなに時間がない。実際は平成19年度までにずれ込むと思いますが、実際にマニュアルを作ってみて、作りつつあるので、これを役場任せにしない。役場の人は、逆に地域の住民と対話をしないでどんどん作っていくことはしないでもらいたい。

実は消防庁、今日来た人は内閣ですけど、もう一人、総務庁、消防庁は、この国民保

護をやったでしょう、もうモデルを作りました。僕ら専門家の意見も聞いてモデルを作りました。そのモデルに名前を当てはめて変えるだけで、実はマニュアルはできません。それをやったらおしまいです。これをやられたら、今日僕が一生懸命話した国民保護法の、さっきありがたいか、ありがたいかと言われたけど、ありがたい部分というのは全部消えちゃうわけです。それだけはしないでもらいたいというのが第1点。

そして、マニュアルができたなら、そのマニュアルを覚えこんで金科玉条にして、これをせっかく作ったんだから、これをずっと続けなければいけないということも止めてください。そうじゃなくて、訓練を通して常に見直して、せっかく作ったのに、俺の努力は無駄だったということをとくさんみんなが味わいながら、だんだん実際に使われるようにしていく。そういう新しいやり方をやってください。この2点だけですごく変わります。

今のご質問で、青山はどうするんだということ聞いていただきましたが、僕ははっきり言うと、もう命を捧げています。それは一つは独立総合研究所というのを僕の下世代、もっともっと若い世代にやがて譲って、僕は一人の物書きにやがて戻ろうと思っていますけれども。

皆さん最後に、時間もありませんので最後に1個だけ言うと、ちょっと余談を言うと、さっき姫路城の話が出ましたけど、うちは古い武家なんです。実は500年くらい続いているのではないかという話なんですけど、これね、『葉隠』という書物があるで

しょう、年代が上の方はみんなご存じなんですけど、最後に余談として、居てくれたのでちょっと話したいんですが、いいですか、3分、2分しかないそうです。

九州の佐賀藩に『葉隠』という書物がある。若い人は知らないのかな、『葉隠』という書物を知らなくても、その中の有名な言葉は聞いたことがあると思います。というのは、「武士道というのは死ぬことと見つけたり」という有名な一節があります。これは戦前の軍部が利用したんです。「武士道というものは死ぬことだよと書いてある。みんな死ね」と、あなたもあの時代に生まれていたら間違いなくこの言葉で送られたんです。しかし、この『葉隠』の、戦中の人には覚えているでしょう。『葉隠抄』といって、「しょう」というのはこの「抄」です。一部分、この部分だけを切り取ったようなものを国民学校に配りましたね。この現物を僕は何冊も見ました。それは実は嘘なんですよ。『葉隠』は実際はとても長いもので、全部を読むとわかるのは、この「武士道というのは死ぬことと見つけたり」というのは、死ねと言っているのではないんです。「人間は自分のためだけに生きることは、実は面白くないよ、誰かのために命すら投げ出せるような生き方をしたら初めて人生は面白いんだ」と書いてあるんです。軍部が言ったことは全く逆さまです。そして、あえて言うと、この中にクリスチャンがいらっしゃるかもしれない。今日は宮古島でバプテスト教会を見ました。僕の家というのは、父方は古い武家ですが、母方も武家なんですけどクリスチャンなんです。僕はいずれでもありません。もちろん



侍でないし、僕はキリスト教徒でもないけれど、聖書の中に、皆さん知っていると思う。「一粒の麦」という言葉がある。「一粒の麦、もし、死なずば、ただ一つにてあらん、もし、死なば多くの実を結ぶべし」。これをやさしく言うと、「人間はみんなたった一粒の粒です。ここにいるみんなは全員一粒の麦にすぎない。自分だけ何時までも生きたいと死ななかつたら永遠に一粒であなはずっと孤独で、つまらない、つまらない人生なんだ。しかしあなたが死ねば、地に落ちて肥やしになって、新しい生命を生んで行って、実りがあって、人生は面白くなる」「武士道というのは死ぬことと見つけたり」と全く僕は同じだと思います。ということは、いろんなことは、この中でわかるように、戦前の軍部というものがどういうふうに日本文化を歪めていたか。天皇制も歪めた、武士道も歪めていたことをもう一度私たちは振り返ると。

例えば、中国が共産主義で築いて、今の文化がある。日本はどうやって文化があるか、「祖国というのは文化」という信念は僕は変わりません。武士道にしる、日本に入ってきたキリスト教にしる。それから僕たちの民主主義、即ち天皇制と共存する民主主義は、僕らの日本型民主主義ですから、私たちの新しい見直しで実は今日、演題が変わって新しい希望が出てくると僕は思っています。それが僕の仕事です。ある程度までそれをやって、若い世代の人に移したら、僕は一人の物書きに戻って、たぶん講演活動もそれまでのことになると思います。テレビももちろん、そういうことです。

ちょっと最後全くの余談なのに時間を使

ってしまって申し訳ないけれども、皆さん、また御縁がありましたら。言いましたね、ここで私と地獄の果てまで一緒というのは、こんな事嘘で言いませんよ。だから問いかけのある人はどうぞ、返事に3年かもしれないけど、メールでも何でもいい、メールを使わない人はファックスでもいいです。どうぞお寄せください。

皆さん、残ってくださってありがとうございました。嬉しかったです。

司会

青山先生、ありがとうございました。

皆さん、どうぞもう一度大きな拍手をお送りください。

まだまだ物足りない気もいたしますが、お時間となりましたので閉めさせていただきます。

先ほど青山先生からもありましたが、直接メールなどでも、ご質問をお受けしているというお話がありましたので、ぜひご質問されてみてはいかがでしょうか。

それでは、そろそろ国民保護フォーラムを閉会とさせていただきます。今後とも県の国民保護の取組みにご理解と協力をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望などございましたら、いつでもお寄せください。お待ちしております。

それでは、本日はお忙しい中、長時間にわたりましてご参加いただき誠にありがとうございました。

アンケートにつきましては、出口にボックスを置いてございますので、ご提出をよろしく願います。